

令和7年度 研究紀要

特別支援学級・通級指導教室経営研究



令和8年3月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

令和7年度 研究紀要 『特別支援学級・通級指導教室経営研究』

目 次

挨拶	全国特別支援学級・通級指導学級設置学校長協会 会長	大 関 浩 仁	2
	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長	生 方 裕 氏	3

I 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長会 第62回「全国研究協議会 広島大会」報告

大会主題			4
挨拶	全国特別支援学級・通級指導学級設置学校長協会 会長	大 関 浩 仁	5
	第62回 全国研究協議会「広島大会」実行委員長	堤 信 之	6
講演	「心の余白を生み出す特別支援教育のあり方」 ～教室マルトリートメントの改善と予防に向けて～		7
講師	東京都杉並区立済美養護学校 主任教諭	川 上 康 則 氏	
研究協議	(実践報告)		
分科会・課題設定にあたって			12
第1分科会	「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」		14
	実践報告1「生徒の未来を拓く、校内支援体制」 島根県出雲市立浜山中学校 校長 真玉 玲子		
	実践報告2「チーム糸崎小として組織的に対応できる支援体制の確立」 広島県三原市立糸崎小学校 校長 三寺 美穂		
第2分科会	「特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」		18
	実践報告3「教職員の意識・実態に基づいた人材育成のための校長の取組」 岡山県岡山市立幡多小学校 校長 馬場 真一		
	実践報告4「すべての子どもが参加できる授業づくり」 広島県安芸高田市立吉田中学校 校長 和田 治子		
第3分科会	「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」		22
	実践報告5「広島市立大学における教員養成～教職科目「特別支援教育論」の実践から～」 広島市立大学教育基盤センター教授 三吉 和彦		
	実践報告6「多職種との連携による特別支援教育の充実」 広島県福山市立川口小学校 校長 野島 史吉		
指導講評	文部科学省 初等中等教育 特別支援教育	特別支援教育調査官 加藤 宏昭 氏	26

II 各ブロックの研究活動の成果と来年度の方向性

① 北海道ブロック	28
② 東北ブロック	29
③ 関東甲信越ブロック	30
④ 東海・北陸ブロック	31
⑤ 近畿ブロック	32
⑥ 中国ブロック	33
⑦ 四国ブロック	34
⑧ 九州ブロック	35

III 令和8年度 事業計画の予定	全特協事務局	36
-------------------	--------	----

IV 令和8年度 第63回全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会「愛媛大会」案内	37
---	----

御挨拶

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 大関 浩仁

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会員の皆様におかれましては、日頃より本協会の諸活動に対し、多大な御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

昨年度に続きまして、今年度の諸活動も参集での開催を主としつつ、一部オンラインによるハイブリッド形式での工夫を加えながら進めてまいりました。そして、計3回実施を致しました全国副会長研修会においては、各ブロックの代表である全国副会長が一堂に会し、各地の先進的な取組についての情報共有や課題解決に資する積極的な意見交換を活発に行うことができました。

指導助言者として迎えた文部科学省初等中等教育局特別支援教育課の特別支援教育調査官や独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の研究員の方々とも有意義な意見交換を進めることができましたことを御報告申し上げます。

8月に広島国際会議場にて開催しました第62回全国研究協議会広島大会は、広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の皆様の御尽力により盛会な場となりました。概要は本紀要に記載してありますので、御参照ください。また、今年度の全国調査につきまして、経年変化を把握するための基礎調査に加えて、特別支援教育コーディネーターに関する現状等を調査しました。調査結果と分析は、調査報告書として全特協ホームページに掲載してありますので、学校経営の参考としていただければ幸いです。

さて、中央教育審議会では現在、次の学習指導要領改訂に向けて特別支援教育ワーキングにおいて特別支援教育のさらなる充実を目指した議論を重ねています。特別支援学級における自立活動に関する意見のほか、通級による指導において、特に必要とされる場合の教科指導の可能性など、新たな課題についても検討されているところです。そのような背景には、特別支援学級で学ぶ児童生徒数の増加や通常による指導への期待等が大きい現場の実情も大いに影響していることと思います。多様性を踏まえた学校経営の在り方について工夫を進めるにあたり、次の学習指導要領に向けた諸情報は大いに参考とすべきものと考えます。

全国の特別支援学級と通級指導教室で学ぶ児童生徒の誰もが、取り残されることなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」がバランスよく実現できる学校づくりを応援する組織であり続けることは、全特協の大切な使命です。

引き続き、会員の皆様と一緒に関係機関等への働きかけを続け、全国の小・中・義務教育学校等の特別支援教育がさらに発展することを目指してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

御 挨拶

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
生 方 裕

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の皆様におかれましては、日頃より、学校運営の責任者として、特別支援学級並びに通級指導教室の設置、そして、そこで学ぶ子供たちへの教育の充実に御尽力いただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

文部科学省におきましては、障害のある子供一人一人の自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、特別支援学校をはじめ、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある多様な学びの場の整備を進め、いずれの場においても障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進しております。

具体的には、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶための「インクルーシブな学校運営モデル」の創設に向けた実証研究の実施や、医療的ケアが必要な子供が安全・安心に学校生活等を送るための医療的ケア看護職員の配置拡充、発達障害のある子供への就学前からの切れ目ない支援体制の構築、手話を含む聴覚障害児教育の充実、GIGA スクール構想に伴う一人一台端末の利活用のための入出力支援装置の整備など、特別支援教育の更なる充実を図るための取組を進めております。

加えて、校務 DX 化の推進をはじめ、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、教師の育成支援に資する具体的な施策の実現に向けて、関係の皆様と緊密に連携して取り組んでおります。

さらに、現在、中央教育審議会においては、学習指導要領の改訂に向けた検討が進められており、その中で、インクルーシブ教育システムの一層の充実に向け、通常の学級に在籍する障害のある子供たちへの多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくりや学級・集団づくり、デジタル学習基盤の活用を含めた基礎的環境整備、合理的配慮の提供などによる重層的指導・支援の在り方をはじめ、特別支援学級や通級による指導の充実方策等について御議論いただいているところです。

また、特別支援学校教諭免許状をはじめ、特別支援教育を担う教師に関する養成・採用・研修の各段階における専門性向上に向けた方策等についても御議論いただいております。

文部科学省としましては、これらの取組等を通じて、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、認め合える共生社会の実現を目指して特別支援教育の一層の充実を図ってまいりますので、全特協の皆様におかれましても、各学校において校長としてのリーダーシップを発揮いただき、特別支援教育を学校運営の真ん中に据えて、一層のお取組をお願いします。

結びになりますが、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の一層の御発展と、皆様のますますの御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。



共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、 豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実

趣 旨

障害等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じて支援を受け、豊かに充実した生活を送るためには、共生社会の形成が必要です。その共生社会の実現に向けて、特別支援教育には大きな期待が寄せられています。そのため、各学校における特別支援教育の充実は不可欠であり、校長のリーダーシップやその役割は、ますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。また、平成30年度から、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年の9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお、多くの課題が山積しています。令和4年12月、文部科学省は通常の学級に在籍する発達障害のある、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての調査結果をまとめ、公表しました。調査では発達障害の可能性のある児童生徒の割合が、小中学校で8.8%、高等学校で2.2%となり、小中学校では前回（平成24年）の調査と比較して2.3ポイント上昇したことがわかりました。さらに、文部科学省の有識者会議は、令和4年3月31日に「特別支援教育を担う教師の養成の在り方に関する検討会議」（座長：加治佐哲也兵庫教育大学長）の報告を公表し、「原則として教員採用後10年以内に特別支援学級担任や特別支援学校教員を複数年経験する」ことを提言しています。

そこで、全国各地の方々との研究協議や講演等を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、様々な「環境の整備」とそれらに基づく「合理的配慮」を提供する「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた一体的な特別支援教育の推進と充実と努めてまいりたいと考えています。



ごあいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長

大 関 浩 仁

令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第62回全国研究協議会広島大会が、この広島県広島市にて開催されますことに心よりお慶び申し上げます。

本大会の開催にあたり、多くのご配慮をいただきました広島県教育委員会、広島市教育委員会をはじめ、関係の各団体の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、第62回全国研究協議会広島大会実行委員長 堤 信之 様、広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の皆様方のご尽力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年8月に出された中央教育審議会初等中等教育分科会（第12期）答申では、通常の学級に在籍しながら一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施する通級による指導が必要な児童生徒への支援について、対象となる児童生徒数が年々増加していることや、そのことによる教員の負担の増加も踏まえつつ、状況に応じたきめ細かい支援の充実の在り方についても今後検討する必要があることが示されました。また、12月の諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では、子供たちを取り巻くこれからの社会の状況や現在の学校現場の状況を踏まえ、顕在化している課題として「主体的に学びに向かうことができている子供の存在」に触れ、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題であるとされています。今後の特別支援教育に関する検討においては、「多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」において、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方、「各教科等やその目標・内容の在り方」においては特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方に関する議論が重ねられることとなります。

会員の皆様におかれましては、本大会の分科会テーマ「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」「特別支援教育の推進に向けた教職員の理解と資質向上を図る学校経営」「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」について、提案者の優れた実践を参考に自らの特別支援教育の専門性向上にお役立ていただければ幸いです。

結びとなりますが、大会成果が各地域の抱える課題解決の糸口になりますとともに、特別支援教育のさらなる充実と発展がなされ、共生社会の実現に向けた確実な一歩となりますことを祈念し、あいさつといたします。



ごあいさつ

第62回 全国研究協議会 広島大会実行委員長

堤 信 之

令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第62回全国研究協議会広島大会を、全国の皆様のご理解とご協力を得て開催できますことに感謝申し上げます。

本大会の開催にあたり、校務ご多用にもかかわらず、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 生方裕様、広島県教育委員会教育長 篠田智志様、広島市教育長 松井勝憲様をはじめ多くの来賓の皆様をお迎えできますことに、実行委員一同、心からお礼申し上げます。

さらに、記念講演をお引き受けくださいました杉並区立済美養護学校主任教諭 川上康則様のご厚意に深く感謝申し上げます。

インクルーシブ教育の理念が広がる中で、すべての子どもが尊重され、それぞれの力を最大限に発揮できる教育環境の構築が社会的にも強く求められています。そのような背景のもと特別支援教育は、まさに共生社会を築く要となるものであり、その推進に大きな期待が寄せられています。さらに、多様なニーズに柔軟かつ的確に対応するための実践的な知識や専門的支援の充実が、学校現場に、これまで以上に求められています。そのためには、校長のリーダーシップと果たすべき役割は、ますます重要性を増しています。

こうした状況の中、全国の校長が一堂に会し、研究協議や講演等を通して認識を共有し、学びを深めながら、特別支援学級・通級指導教室設置校の校長として、環境の整備や合理的配慮の提供を進め、「インクルーシブ教育システム」の構築に寄与していくことは、大変意義深いものであると考えています。

本大会は、対面開催のみで実施いたします。全国の校長先生方が一堂に集うことで生まれる「熱」を、二日間を通じて共有し、実りのある大会にしたいと考えています。また、分科会では中国ブロックの岡山県・島根県、そして開催地・広島県から寄せられた六本の実践報告をもとに協議を行い、各学校における指導・支援の工夫や実践交流、情報交換を深め、ここで得た学びや気づきを、それぞれの地域の実践に活かしていただきたく思います。

結びに、本大会の開催のために多岐にわたりご配慮いただきました、本会会長 大関浩仁様をはじめ本部事務局の皆様、また、実行委員会を支えてくださった広島県連合小学校長会、広島市小小学校長会、広島県公立中学校長会、広島市公立中学校長会、及び広島県特別支援教育研究連盟の皆様に変更して感謝を申し上げ、開催にあたってのごあいさつとさせていただきます。



講演 8月21日(木) 14:40～16:10 広島国際会議場フェニックスホール



演題

『心の余白を生み出す特別支援教育のあり方
～教室マルトリートメントの改善と予防に向けて～』

講師 杉並区立済美養護学校

主任教諭 川上 康 則

【川上康則プロフィール】

1974年東京都生まれ。

立教大学卒、筑波大学大学院修了。杉並区立済美養護学校 主任教諭。立教大学兼任講師。

公認心理師、臨床発達心理士、特別支援教育士スーパーバイザー。日本授業UD学会常任理事。

NHK「ストレッチマンV」「ストレッチマン・ゴールド」「ストレッチマンGo!」番組委員。

学研教育みらい 令和2年度版「みんなの体育」編集委員。特別支援学校にて長年教育実践を積むとともに、地域の相談支援にも携わってきた。

【連載】

2025年は以下の4誌で連載。

- ・「実践みんなの特別支援教育」(Gakken)
- ・「特別支援教育の実践情報」(明治図書)
- ・「週刊教育資料」(日本教育新聞)
- ・「wutan」(全国初等教育研究会)

【主な著書】

- ・『発達障害の子が羽ばたくチカラ 気になる子どもの育ち方』(KADOKAWA、2025年・共著)
- ・『私たちの「インクルーシブ学級」を語り合おう』(東洋館出版社、2025年・共著)
- ・『「これくらいできないと困るのはきみだよ?」』(東洋館出版社、2024年・共著)
- ・『発達の気になる子の 保育園・幼稚園・療育の場のできる感覚統合あそび』(ナツメ社、2024年・監修)
- ・『マンガでわかる はじめて特別支援学級の担任になったら：教師と子どもが成長する学級経営』(Gakken、2024年・単著)
- ・『教師の流儀 正解のない問いを考える』(エンパワメント研究所、2024年・単著)
- ・『不適切な関わりを予防する 教室「安全基地」化計画』(東洋館出版社、2023年・編著)
- ・『一人一人違う子どもたちに「伝わる」学級づくりを本気で考える』(明治図書、2023年・共著)
- ・『教室マルトリートメント』(東洋館出版社、2022年・単著)
- ・『発達の気になる子の体の動き しくみとトレーニング』(ナツメ社、2021年・監修)
- ・『ポスト・コロナショックの学校で教師が考えておきたいこと』(東洋館出版社、2020年・共著)
- ・『子どもの心の受け止め方 発達につまずきのある子を伸ばすヒント』(光村図書、2020年・単著)
- ・『人的環境のユニバーサルデザイン』(東洋館出版社、2019年・共著)
- ・『通常の学級の特別支援教育 ライブ講義 発達につまずきがある子の輝かせ方』(明治図書、2018年・単著)
- ・『気になる子もいっしょに 体育ではじめる学級づくり：ソーシャルスキルのつまずきを学級経営に生かす応援プラン109』(学研、2017年・共編著)
- ・『こんなときどうする? ストーリーで学ぶ特別支援教育の実践 ケーススタディからのアプローチ』(学研プラス、2016年・単著)
- ・『学校・家庭で楽しくできる 発達の気になる子の感覚統合あそび』(ナツメ社、2015年・監修)
- ・『通常学級でできる 発達障害のある子の学習支援』(ミネルヴァ書房、2015年・監修)
- ・『〈発達のつまずき〉から読み解く支援アプローチ』(学苑社、2010年・単著) ほか

講演会 概要

- 【演題】 心の余白を生み出す特別支援教育のあり方
「教室マルトリートメント」の改善と予防に向けて
【講師】 杉並区立済美養護学校主任教諭 川上 康則 様



《講演内容抜粋》

1 子どもとの関わりで大切にしたいこと《その1》 「観」を広げよう

(1) 子どもの理解の範囲を広げよう

- ・守備範囲が狭いままだと、子どもの言動のちょっとしたことが許せない。対応できないのを子どものせいにする。守備範囲が広がると、子どものちょっとした成長に気付いて嬉しくなる。対応できない時に自分を磨き、次は対応をしようとする。

(2) 手あそび?手わるさ?手いたずら?子どもの立場から授業を見れば…

- ・教師視点で見ると、「こんなに必死に授業しているのに!」「こんなに大切な話をしているのに!」「話を聞けて指導しているのに!」、だが「子ども事情」で見ると、「話しが長い・クドい」「説明がわかりにくい」「興味・関心が持てない」となることがある。そうすると、手持ちぶさた、退屈のぎ、時間つぶしとして「自己刺激行動」を生み出してしまう。

(3) 自己刺激行動

- ・何らかの原因で感覚入力が遮断された場合、自分自身に対する刺激を入れることでそれを補おうとする行動。これは、行動観察の視点の一つになる。また、授業改善のヒントになる。

(4) その行動をとらざるを得ないという背景を理解する

- ・「その行動をとるしかない」「その行動をとらざるを得ない」その子の困難さの背景を理解することが大切。経験値や勘に頼るのではなく、先行研究や仮説と検証にもとづいて観察することを習慣づけていないと歪んだ「読み取り方・捉え方」になってしまう。

(5) あれども見えずからの脱却

- ・「児童観・生徒観」は、今、子どもがどのような状態にあるかを書く。しかし、それはあくまでも「その大人の目から見て」書く。大人の世界観にないこと、大人の意識に上がらないこと、大人が言語化できないことはいつまで経っても見えないままである。

(6) サーチライトを照らし直して

- ・サーチライトを照らし直して、新たな知見、新たな事実に出会い、これまでの常識的な見方、世界観を覆す必要がある。

2 子どもとの関わりで大切にしたいこと《その2》 相手の行動を変えられた状態や自ら掴みとった経験則は何の根拠にもならないことを理解しよう

(1) 素朴理論

- ・「素朴理論」とは「経験則」のことである。自らの実体験から築き上げられた理論であるがゆえに、時に、科学的な理論体系とは矛盾することがあるが、その人の体験の中では「正しく学習された結果」として出来上がった「自分なりの考え」なのでなかなか覆すことができない。そのため、「誤概念」と呼ばれることもある。

(2) 経験則は「自分が大切にしていること」とセットになる。

- ・自身が大切にしていることとセットになって「素朴理論」が築き上げられてしまうがゆえに、経験則というものはなかなか変えられない。

(3) 自分なりに掴んだという手応えの怖さ

- ・研修などの新たな学びがなくても、自分なりに「掴んだ」という手応えをもとに、身勝手なまでの知の体系を獲得してしまう。経験則ほど恐ろしいものはない。

(4) イラショナルビリーフ(非合理的な信念)

- ・「自分は正しい指導をしたのだ」「正しいことを学ぶには、試練も必要である」など、これらは全て、偽りの成功体験によって誤って獲得されてしまった素朴理論の影響を受けたイラショナルビリーフの一例である。教師の教育的信念の中には、このような「合理的でない思い込み」や「強烈な勘違い」がある。

3 子どもとの関わりで大切にしたいこと《その3》 大人の笑顔は「無言の承認」、大人の期限は「主体性への架け橋」

(1) 人が主体的な行動を起こすには、「安全基地」の役割を果たす大人が必要

- ・「できるよ」と言って背中を送り出し、自信を支える役割。喜んだり、慰めたりする行為を通して何かあったときに戻ってこられる安心感を伝える役割が安全基地にはある。「困ったときにその大人を見ると安心する」という関係性の中で、子どもは「不快感情(不安・心配・怒り・悲しみ等)を安全に抱える力」を獲得していく。

(2) 子どもたちにとっての一番のごほうび

- ・笑顔と機嫌のよさをキープできる大人がいつもそこにいること。大人の顔色をうかがわなくて済む、「今のままのあなたで大丈夫」と肯定されているような気持ちになれる、その場が「気持ちよく過ごせる場」になる。

(3) 子どもは、ルールよりもラポール(信頼関係)に従う

- ・「指示に従わない」「指導が入らない」などのマイナス表現は、子どもの実態を表す言葉ではなく、大人側の焦りの裏返しであることが多い。もし「指導が入る」ようにしたいのであれば、子どもを変えようとするのではなく、「この人の話しは聞く価値がある」というラポール(信頼関係)づくりが欠かせない。

(4) ラポール(信頼関係)の中身とは

- ・自分が認めた人、自分のことをわかってくれる人。学校現場は、担任の先生を選べないので、「自分のことをわかってくれる人」が重要。

4 子どもとの関わりで大切にしたいこと《その4》 子どもを変えるやり方を求めるのではなく、大人のあり方を見直そう

(1) 感情の社会化を支える

- ・子どもの身体の中を流れるエネルギーとして体験されている感情が、大人に察知され、大切にされ、言葉で適切に名付けてもらうというプロセスを経て、自分のものとして落とし込んでいくこと。
興奮している子の感情を察して、「ムカつくって言いたいくらい悔しかったよね」「もどかしかったから死ねって言葉が出たんだよね」と、大人自身の落ち着いた状態に巻き込むようにすると子どもも落ち着く。

(2) 適応規制

- ・心理的に追い込まれている時に発揮される。早く落ち着いた状態を回復したいという証拠。適応規制には、「攻撃的」「逃避的」「防衛的」なものがある。

(3) 指導の水準を下げていることを共通理解する

- ・「好き勝手に許す」「わがまを認めている」「何も指導しない」ではない。早く物事を解決したいせっかちな教師ほど、「このままでいいの?」と急かすことがある。その子のつまづきを理解し、その子が上がれるだけの階段を想定する。時に踊り場(ステップフロア)的な時間も認め、伴走しながら前向きになれる環境を用意する。

人の心はそうそう簡単に変わらない。時間をかけてじんわりと溶けていく氷河の流れのような変化に付き合いながら「この人と一緒なら頑張れるかも」「この人になら、受け止めてもらえるかも」と思ってもらえるような存在になれるまで、そばにすることが大切。自分がどれだけ大切にされているかを感じ取って、はじめて子どもは「変わりたい」と思えるようになる。

5 子どもとの関わりで大切にしたいこと《その5》 時代が変わったのではなく、これまで当たり前だと思っていたこと自体がおかしかったのだと受け止めよう

(1) 本来は、いろいろな参加の仕方があっていい

- ・「やりません」「できません」「むりです」「見てます」「少しだけならやってみます」「やっぱりやめます」なども、その子の主体的な選択と判断だと受け止める度量が、今の学校には必要なのではないか。「嫌ならやらなくていい」ではないので注意。「できるよ」と信じる大人がいて、「やりません」も受け入れられる空気感があればこそ、前向きに「ちょっとやってみようかな」という気持ちが芽生える。それらを自分事して自信をもって伝えられないと次の手段は「学校行かない」「教室に入らない」「授業にでない」という選択肢しかの残されなくなってしまう。

(2) 子どもの権利条約の4つの原則

- ・「(つらいことから)守られる権利」「(私らしくのびのびと)育つ権利」「(健やかに)生きる権利」「(一人一人の)意見が大切にされる権利」。子どもだからこそ、意見を大切にされなければいけない。日本は、子どもの権利に疎い。権利の中身をよくわかっていないのに大切だと私たちは言っている。

(3) 大人側のこうあるべきという呪い

- ・今の状態、目の前の状況、あるがままの姿に対して、理想の状態、目指したい状況、あるべき姿は、相手の意見は聞かず、管理・指導者の都合で設定されることが多い。その結果、「足りてない」「届いていない」という大人側の一方的な苛立ちにつながる。「大人の期待に沿うこと」を前提にする関わりは、基本、ダメ出しになる。「教育」や「指導の名のもとに大人側の都合を押し付けていることが学校にはたくさんある。

(4) 「ないものねだり」より「あるもの探し」

- ・ないものねだりをすると、指導者・管理者から見て「直したいところ(トゲ)をとる」という発想に陥りがちになる。「新しく発見したプラス面で余白、伸びしろを埋めながら育てる」という発想に立つ。

6 子どもとの関わりで大切にしたいこと《その6》 大人にも不快感情がある。

気づきとケアを大切に、子どもたちに大人のあたたかさや未来への希望を伝えよう

(1) 教育も保育も子育ても感情労働

- ・感情労働は、肉体労働や頭脳労働に続く第三の形態。人と直接的に接することが生業。相手がいなければ、教育も子育ても始まらない。さらに、子どもとの関わりだけでなく、保護者との人間関係や職員室の対人関係など、常に人との関わりがつきまとう。子どもの育ちに関わることは、感情の抑制・忍耐・緊張感がともなうものなのだとして理解する必要がある。毎日の気持ちの「余白」がいかに大切に気付く。

(2) 自らの感情を制すものは、教室を制す

- ・心の中にこれまでの経験から築き上げてきた「枠組み～学校／子どもとはこういうもの〇年生ならできて当たり前」がある。自分の枠から外れる子、はみ出す姿に、「正しい指導をしているのに、この子がかき乱す・崩す・壊す」と思えてしまう。こうして、気持ちの「余白」は奪われていく。

(3) 「余白」の広げ方

- ・せっかちに結果を求めない。「今はこういうもの」と捉えることが大切。「今のうちに何とかしておかないと将来困る」という使命感はそと横に置く。「周囲の人たちから早くこの状況を何とかしろと見られているのではないか」という焦りは切り離すことが大切。

(4) 教室マルトリートメント

- ・処分の対象にはなっていないけれども注目すべき関わり。
ネグレクトに類似した指導、心理的虐待に類似した指導。
「指導」という名のもとに半ば黙認・看過されてきた部分。これは常に隣り合わせという認識に立つ必要がある。大人側がそれほど深刻なものと考えていなくても、子供の心にトラウマを残す可能性があることに目を向ける必要がある。

(5) ハームフル(ためにならない、毒のある、害になる)関わりは相手に何をもたらすか？

- ・相手のやる気には直結しない。効果はない。それにもかかわらず、つい言ってしまうのは
 - 自分自身の中にある不安・焦り・苦しさを早く手放したいという思い。
 - 自身の感情(早く物事を解決したい、相手の事情を受け止められない等)に気付いていない。
 - 悪しき習慣になってしまっている。
- ・やがて私たちの人間観が歪んでいく。そして、上位者の誤ったモデルの再生産の危険性がある。

(6) 教室マルトリートメントを防ぐ 8つの行動指針

- ①子どもとの対話を大切に、意見を聞く
- ②「こうあるべき」には「とらわれない」と自分に言い聞かせる
- ③ラポール(信頼関係)を重視する
- ④過去に受けた指導やしつけは繰り返されるリスクがあることに気づく
- ⑤「笑顔は無言の承認」と心得る
- ⑥「心の余白」を取り戻す
- ⑦「権威勾配」を緩やかにして横から関わる
- ⑧ハームフルな関わりを選ばない習慣を新たに作る



第61回全国研究協議会兵庫大会において、活発な研究協議が行われ、各分科会で、特別支援教育の喫緊の課題といえる3つのテーマに基づいた実践報告がなされ、改めて設置学校長としての指導力発揮による取組の必要性や課題が多岐にわたることが意見交換された。これを踏まえ、第62回全国研究協議会広島大会においては、兵庫大会での成果と課題を引き継ぐとともに、これまでの特別支援教育の成果と課題をもとに、「校内の特別支援教育の推進を目指した学校経営」「特別支援教育の充実に向けた教職員の人材育成」「関係機関との連携で進める特別支援教育」に焦点を当てた分科会テーマを設定し、主題に沿って6つの実践報告を行うこととした。

□第1分科会テーマ「校内体制を整備し特別支援教育の充実を図る学校経営」

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導および支援を行うためには、校内支援体制の整備・充実が不可欠である。また、すべての教職員が特別支援教育に対する理解を深め、共生社会の実現を見据えた組織的な取組を推進することが求められている。

○実践報告1『生徒の未来を拓く、校内支援体制づくり』

(報告者) 島根県出雲市立浜山中学校 校長 真玉 玲子

○実践報告2『「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の確立

～全ての児童が安心して学べる学校づくりを目指して～

(報告者) 広島県三原市立糸崎小学校 校長 三寺 美穂

□第2分科会テーマ「特別支援教育の推進に向け教職員の理解と資質向上を図る学校経営」

児童生徒一人ひとりの個別の教育的ニーズに的確に応えるためには、校内支援体制の整備や教育内容の編成などを充実させる必要がある。また、すべての教職員が共生社会の形成に向けた明確な意識をもち、指導力の向上をめざして主体的に関わっていかなければならない。

○実践報告3『教職員の意識・実態に基づいた人材育成のための校長の取組』

(報告者) 岡山県岡山市立幡多小学校 校長 馬場 真一

○実践報告4『すべての子どもが参加できる授業づくり』

(報告者) 広島県安芸高田市立吉田中学校 校長 和田 治子

□第3分科会テーマ「関係機関との連携を推進し特別支援教育の充実を図る学校経営」

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うためには、学校内の取組にとどまらず、関係機関との連携を推進することが重要である。医療、福祉、行政などの外部機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築することにより、インクルーシブ教育システムの実現と、共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実が図られる。学校経営として、地域全体と連携した体制づくりを進めていく必要がある。

○実践報告5『広島市立大学における教員養成 ～教職科目「特別支援教育論」の実践から～』

(報告者) 前 広島市立上安小学校 校長・広島市立大学教育基盤センター教授 三吉 和彦

○実践報告6『多職種との連携による特別支援教育の充実』

(報告者) 広島県福山市立川口小学校 校長 野島 史吉

第1分科会

生徒の未来を拓く、校内支援体制づくり

島根県出雲市立浜山中学校 校長 真玉 玲子

1 はじめに

(1) 出雲市の特別支援教育の状況

島根県東部に位置する出雲市には、小学校29校、中学校14校があり、今年度はすべての学校に特別支援学級があり552名が在籍している。通級指導教室は小学校に6校、中学校に5校設置されている。

さらに、市内には、島根県立こころの医療センターの思春期病棟に入院する児童生徒のための若松分校がある。

小中学校ともに、不登校生徒への支援も含め、支援が必要な生徒の状況は多様化するとともに、年度ごとに状況が異なるため、校内支援体制を見直しながら、各校ともに、よりよい支援体制を目指し対応している。

(2) 特別支援教育の充実に向けて

校長として、特別支援教育が充実した学校経営を行うには、まず支援を必要としている生徒の実態を把握するとともに、校内の支援体制の全容をつかむことが重要であると考えた。それらの情報を基に、生徒個々の課題に対して何をどこから改善すべきか、核となる教職員が意欲をもって業務を遂行していくような校内支援体制を目指す必要があった。

2 テーマ設定の理由

校長として赴任してから、生徒に常に意識させていることがある。それは中学校では、自分の好きなこと、得意なこと、やりたいことを探して進路決定をしていく3年間であるということだ。このことは、生徒はもちろんのこと教職員にも、意識して指導、支援をしてほしいことを伝えている。

特別な支援が必要な生徒は、より自分を知り、自分の個性を最大限に伸ばせる進路を選択する必要がある。進路保障という言葉は念頭にあるものの、そのことを意識した指導が十分にできていない現状があった。そこで、テーマを

「生徒の未来を拓く、校内支援体制づくり」とした。

3 研究内容

前任校である出雲市立湖陵中学校での2年間の実践を基に、校長としてのリーダーシップの取り方を考えた。

教職員や生徒、保護者の3者が卒業後の進路を見据えた取組をしていくために、次の項目を意識しながら、学校経営を行った。

- 校内の特別支援体制を把握する
- 支援体制の課題を整理して共有する
- 長期、短期目標の設定を明確にする
- 教職員、支援スタッフと連携する
- PDCAサイクルを活用したより良い支援を目指す
- 関係機関との連携を充実させる

4 湖陵中学校での取組

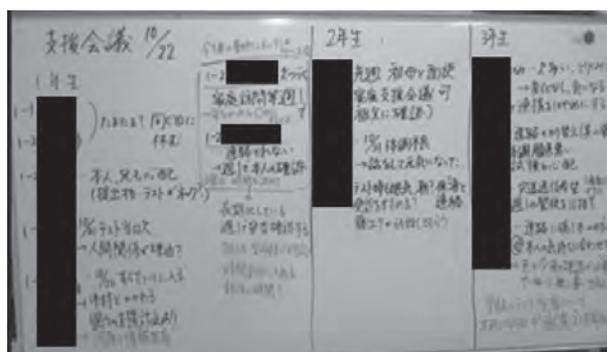
(1) 学校の状況

生徒数は120名程の学校である。特別支援学級は、2学級あり5名の生徒が在籍している。特別支援教育補助者の2名(市費)体制である。

(2) 取組の様子

特別支援教育コーディネーターと相談して、次のような改善を試みた。

- ①支援会議のやり方を工夫
 - ・会議内容をボードに記入(可視化)
 - ・会議後、ホワイトボードの画像を全教職員に回覧

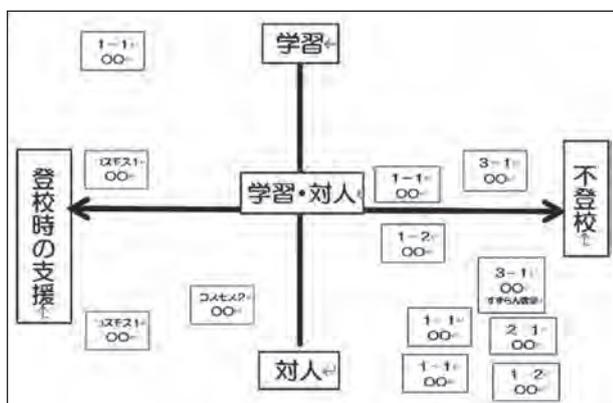


(利点)

- ★会議中の短期、長期の支援策が明確になる
- ★校内支援体制の情報共有が会議後にすぐできる
- ★視覚化した支援策を基に実施後の振り返り、検討ができる

②校内支援体制の全体像を把握

支援会議は行うものの、学校全体の支援体制を把握できにくい状況があった。全体を俯瞰して見て、支援が必要なすべての生徒に対して長期目標を見据えた、現在の支援を検討するために特別支援教育コーディネーターと相談して、チャート図の活用を試みた。



(利点)

- ★視覚的に校内の支援生徒の状況を把握しやすい
- ★バランスよく支援体制を整備できる

③進路を意識した面談

卒業後を意識した長期、短期目標を立てた指導支援を目指すために、教員の意識改革と共通理解を行った。生徒や保護者にも、そういった視点を意識できるような面談を実施して体制を整えた。定期の校内支援会議等を基に「個別の指導計画、支援計画」「出雲市子ども支援ファイル」を作成して、卒業後を意識した指導支援を実施した。

④外部関係機関との連携

校内での支援方針を共通理解した上で全教職員で対応したものの、自閉症情緒障

い学級在籍の1年生が校外へ逃走する、他の生徒や教職員へ暴言暴力、器物破損をするなどの問題行動が続いた。

対象生徒の今後のことや周りの生徒への影響、教職員の状況を考えると入院治療の状況であると判断した。

その際は、校長として保護者面談、医療連携を行った。保護者、主治医とはその都度、担任や特別支援教育コーディネーターが丁寧な連携を行っていたこともあり、同じ支援方針で、主治医の指示を受けながら、本人が納得できるような手順を踏んで入院となった。

校長として決断することの大切さと必要な場合は、前面に出て対応することの必要性を感じた。

4 成果と課題

【成果】

- ・校内支援体制を共有できたことで、教職員が共通理解しながら支援ができた。
- ・卒業後を意識した取組で、R6年度は全員が志望した進路先に進むことができた。
- ・小規模校の強みをいかしたきめ細かな指導支援が行えた。

【課題】

- ・校内支援を中心的に担う教員の力量によって校内支援体制が左右される。
- ・特別支援教育コーディネーターを育成する必要がある。

5 おわりに

現任校である浜山中学校は生徒数480名程で、特別支援学級は8学級あり33名の生徒が在籍している。学校規模が大きくなれば、より全体を把握するためのチャート図が必要だと感じて、スタッフと一緒に作成している。

校長として課題解決に向け、職員と対話を重ねながら一緒に考え、校内体制を改善工夫していく存在でありたいと思う。その過程で、教職員の経験や専門性が高まり、校内体制を充実させていけると本研究を通して感じた。

第1分科会

「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の確立 ～全ての児童が安心して学べる学校づくりを目指して～

広島県三原市立糸崎小学校 校長 三 寺 美 穂

1 はじめに

三原市内では、市立小学校 20 校のうち 19 校、全市立中学校 10 校に特別支援学級が設置されており、通級指導教室は 7 小学校に設置されている。令和 6 年度からは巡回通級の体制も整備されつつある。

本校は、児童数 156 名、学級数 8 学級（各学年 1 学級、巡回通級を利用する児童は 5 名、知的障害特別支援学級 1 学級 5 名、自閉症・情緒障害特別支援学級 1 学級 6 名）の小規模校である。

小学校校長会で実施したアンケートからは、特別支援教育に関する共通の課題について、「通常の学級における支援が必要な児童への対応と手立て」、「特別支援教育 Co の効果的な運用」、「個別の指導計画等の効果的な活用」、「特別支援学級担任の専門性の向上」などが挙げられた。

これらの課題は本校においても同様であり、市教育委員会と連携を図りつつ、各校で工夫しながら改善に向けた取組を進めているところである。

特別支援教育では、従前より、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応して、全ての子供たちの可能性を引き出す個に応じたきめ細かな学習が重視されてきた。こうした特別支援教育の考え方は、障害の有無にかかわらず、教育全体の質の向上に寄与するものであることから、本校では、特別支援教育の視点を学校経営の根底に据え、「【チーム糸崎小】として組織的に対応できる支援体制の確立」を目指すこととした。

2 取組内容

本校は、学校教育目標「学び つながり 挑戦する子ども」の育成に向け、学校がどの児童にとっても安心して学ぶことができる場となるよう教育活動を展開している。全ての児童が安心して学ぶことができる学校づくりを推進するためには、最大の教育環境である全ての教職員が特別支援教育に対する正しい知識と理解をもち、児童理解に基づく適切な指導や必要な支援を行うことができること、そして、共通理解に基づく組織的対応を行うことが必要だと考える。これまでの取組や日々の実践を特別支援教育の視点で捉え直すことを重視し、そのための具体

的な取組として、以下の 3 点を設定した。

- 気づきを共有するための仕組みづくり
- 特別支援教育の考え方を生かしたチーム支援
- 市教育委員会等との連携

3 取組の実際

(1) 気づきを共有するための仕組みづくり

a 日々の気づきをつなぐ

教職員一人一人の気づきのセンサーを高め、組織的に対応できる支援体制の土台を築くため、児童のわずかな変化を察知し、気づいたことを言葉に出して共有することを徹底した。朝一番に職員室で共有することで、全教職員がその児童を意識し、トラブルの未然防止につなげた。

また、特別支援教育支援員の日誌には、特別な支援が必要な児童について、学級担任や管理職が気づかない細かな様子が明記されているため、児童を理解するためのアセスメントとして活用した。障害に応じた適切な対応ができるよう、日誌を関係者で回覧することで多角的に児童を把握し、効果的な言葉かけや支援方法、保護者への連携事項などを検討する有効な情報とした。

さらに、通級による指導が通級指導教室内だけで完結せず、在籍学級での指導につながるよう、担当者の指導記録を関係者（担任、特別支援 Co、管理職）で回覧するなど、児童の様子を確実に共有するシステムを整えた。

b 背景を考える習慣をつける

児童の気になる行動には必ず理由があると考え、目に見える行動だけでなく、そこに至るまでの情報や行動の背景を考える習慣をつけた。児童の立場になって気持ちに寄り添い、解決に向かうよう職員に伝え、共に背景を読み解くことで、手立てを見出す力の育成につなげた。

(2) 特別支援教育の考え方を生かしたチーム支援

a 特別支援教育 Co による校内巡回

校内委員会やケース会議の舵取り役である特別支援教育 Co が直接校内を巡回し、学校全体や児童の様子を把握する時間を設けた。ケース会議で検討した児童や個別の指導計画等を作成している児童について、昨年度の様子と比較するなど、目的をもって巡回し、気づきを校内委

員会で共有するとともに、ケース会議の必要性や日々の支援等を検討する際の判断材料とした。

b スクールカウンセラーの活用

月1回派遣されるスクールカウンセラーを児童のアセスメントとして活用した。全学級の授業参観、児童全員面談、必要に応じた職員面談を計画的に行い、学習面、行動面、友達関係、学級の雰囲気、担任との関係性での気になる点を捉え、助言をもとに分析・手立てを講じることができるよう、体制づくりを行った。中学校区合同夏季研修会では、児童の背景の考え方や対応方法についての講話も実施してもらった。

c 短時間でのケース会議の実施

個別の手立てが必要な児童が増える中で、ケース会議に時間がかかる、実践交流に留まる、具体的な支援策が設定できないといった課題が市内でも挙げられている。本校では、全職員参加で30分以内に具体的な支援まで決定するようにした。これにより、担任一人では気づかなかった視点、支援の幅やアイデアの広がり、課題の学校全体での共有と明日からの実践といった効果を実感できた。決定した支援の効果は暮会や校内委員会で報告し、管理職の観察で客観的に評価、必要に応じて軌道修正を行っている。

d つながりを育む生徒指導

児童間のトラブルの原因として、伝え方や振る舞い、物事の捉え方、折り合いのつけ方などが考えられる。そこで、トラブルをうまく解決しより良い人間関係を築けるよう、レジリエンス（心の回復力）朝会やSST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れた集団づくりなど、支援が必要な児童も含め、学校全体で人とのかわり方を学ぶ機会を意図的、継続的に設定した。

e 安心をつなぐ保護者支援

校長がファシリテーターとなり、学級担任が抱える困り事を校内委員会や観察、会話、報告等で事前に把握・共有し、保護者や児童からの相談に対し適切な対応や助言につなげた。保護者の思いと教職員の思いを整理しながらつなぐ「伴走者、時にはファシリテーター」となることを鉄則とし、経過を校内委員会等で共有した。「担任に伝えたことを校長も他の教職員も把握している＝組織で対応している」という事実が保護者の安心感につながった。

(3) 市教育委員会等との連携

市内小学校全体の特別支援教育推進のため、市内教育研究特別支援教育部会が中心となり、市教育委員会と連携して現場のニーズや市の課題を考慮した研修と実践をつなぐ取り組みを進

めている。

実践交流のみに留めず、より多くの教職員が日々の授業の参考にできるものとするため、令和2年度に「特別支援教育実践事例集」を作成した。令和3年度からは、特別支援学校のセンター的機能を活用し、「自立活動」研修、「支援のスタンダード」研修、中学校教諭との交流、市教育委員会主体の事例集発行などを行った。

また、令和6年度から、県立教育センターの団体サポート事業を活用し、学んだことを日々の実践により検証し、教職員の特別支援教育に対する専門性の向上を図るよう課題解決に向けた研修の在り方を工夫している。

さらに、個別の指導計画や教育支援計画の作成負担や労力に対し、活用が不十分で様式改善を要望する声が多かったことを受け、市教育委員会と連携し、児童に必要な支援の蓄積とその有効性の評価に絞った様式に変更した。この成果は年度末に確認する予定である。

4 成果と課題

成果として、情報共有の仕組みを整え、校長がファシリテーターとなり、全職員一人一人が気づきや児童の言動の見取り方を言語化し確認し、支援の方向性を示すことを継続した結果、自分で考えて動ける職員が増え、「チーム糸崎小」として組織的に対応できる支援体制の機能強化を図ることができた。

今後の課題としては、保護者や地域の方々の理解を得るための、特別支援教育の考え方についての情報発信・啓発方法の検討と実施に取り組むことである。また、自校だけでなく市内全体を視野に入れ、学んだことを実践で検証し、教職員の特別支援教育に対する専門性の向上を図るための研修のあり方を工夫し継続していく必要がある。

5 終わりに

児童の行動の背景にあるものを見取り、その困り事を解決すること、そして、関わる者全員で支援の方向性や具体を共有し共に考えることで、最前線で踏ん張っている担任のしんどさを軽減し、一人で抱えるのではなく全職員で支援しているという安心感を生むことができる。これらのことが当たり前になれば、全ての児童が安心して学べる学校になると考える。今後も、学校経営の根底に特別支援教育の視点を据え、広く深い児童理解に基づいた適切な指導と必要な支援につなげ、本校で学んでよかった、三原市内の学校で学んでよかったと思ってもらえるよう自己研鑽を積んでいく。

第2分科会

教職員の意識・実態に基づいた人材育成のための校長の取組

岡山県岡山市立幡多小学校 校長 馬場 真一

1 はじめに



岡山市は「晴れの国、岡山県」の南東部に位置し、人口約71万人、面積約790km²で、市内中央を旭川、東部を吉井川という二つの1級河川が流れ、旭川沿い

には、日本三名園の一つと称される「後樂園」と、令和の大改修により新しく生まれ変わった岡山城（烏城）があり、H21年4月から全国18番目の政令指定市となり発展している。

岡山市立中山小学校は、令和7年に創立150周年を迎える。古今和歌集「真金吹く吉備の中山帯にせる細谷川の音のさやけさ」に詠まれた吉備の中山の麓に位置し、学区には桃太郎伝説で有名な吉備津彦神社がある。

平成16年に「地域協働学校」推進校に指定され、目指す子どもの姿を地域全体のアンケートにより「笑顔であいさつ 進んで学び みんなのために働く中山っ子」と定め、地域と連携した学校教育を推進している。

【R6 全校児童数 650名】

【29学級（通常19、知的2、自・情8）】



中山小学校

2 研究内容

○岡山市小学校長会特別支援教育委員会

本市小学校長会には、全校長が所属する六委員会があり、特別支援教育委員会は、その一つである。本委員会には十数名の校長が所属し、本市の特別支援教育の課題にどう向き合うべきかについて情報交換しながら協議を重ねている。R5年度は、6月に方針決め、9月に経過報告会、2月に実践報告会を学校規模ごとに取り組んだ。

大規模校グループでは、教職員を対象とした意識調査アンケートを行い、指導体制、交流及び共同学習、学びの場の見直し、校内研修につ

いて実態を把握し、取組を進めることにした。質問事項は、国立特別支援教育総合研究所「インクル COMPASS」を参照し、2回アンケートを実施した。

3 研究の経過

○中山小学校の実践

（1）インクルーシブ教育を推進するための校内研修の実施

教職員がインクルーシブ教育システムについて、十分な研修ができていないと感じている（質問事項⑧）ことから、他校の好事例を参考に以下の研修を計画した。

○中山中学校区人権教育研修会（講演）

「インクルーシブ教育の現状と課題」

ノートルダム清心女子大学 青山新吾先生

○ひかりんぱっく研修（岡山市発達障害者支援センター）講師による講義及び事例検討

（2）交流及び共同学習の目的や内容等の共有によるインクルーシブ教育の推進

「⑥共同学習を計画的に実施（97%）、⑤その内容等を共有（84%）」の肯定的回答は高いが、共同学習の目的は共有できていない。それは、本校の就学等に関する校内委員会が十分に機能していない点にある。インクルーシブ教育システム構築のために、一人一人の教育的ニーズに応じた支援等を組織で検討し、交流及び共同学習の目的等を全体で共有するための校内体制の整備を進めることにした。

そこで、大規模校グループ先進校の特別支援教育コーディネーターから中山小の校内体制についての助言を得て、本校の教頭と特別支援教育コーディネーターが新たな校内体制を検討し、支援学級担任を含めた拡大学年会を定期開催したり、校内委員会前に管理職と事前委員会をもったりするなど新しい体制づくりを進めた。

（3）特別支援教育の視点を生かした授業づくりと困難さに応じた指導の工夫

「②困難さに応じた指導の工夫」について、否定的な回答の多くは採用4年以内の若手教員で

あった。コロナ禍の影響で、新採用時から特別支援教育の視点を生かした授業を見る機会や、特別支援教育的な視点に立った好事例を学ぶ機会が少なかったことが影響したと考えた。そこで、R6年度は校内研修で特別支援学級の授業公開や研究協議を行い、若手教員を含めた全教職員が特別支援教育の視点に立った授業実践を学べるよう研究主任に働きかけ、校内研修の充実を図った。

4 成果と課題

今回の実践発表は、岡山市小学校長会特別支援教育委員会で研究を進めることになった。中山小だけでなく、アンケートを通して各校の校長が自校の課題を把握し、その解決に向け実践研究を行った。中山小学校では「研修の充実」を課題と受け止め、大学教員による講演、岡山市発達障害者支援センターによる事例検討研修等を実施したことで、特別支援教育に関する教職員の資質向上につながった。(⑧校内研修を行っている53%→74%)

また、R5年度とR6年度の大きな変化の一つは、「③特別な支援が十分である」の回答の低下(81%→61%)である。これは、支援の不十分さの増加ではなく、若手教員が特別支援教育の視点を持ち始めたとして、肯定的にとらえている。特別支援教育の視点が身に付くことで、自らの指導の不十分さに気付き、指導法を工夫しようとする意欲をもち始めている姿の表れと受け止めている。

また中山小では、市教委が実施する学校総合調査(R6年度)で、教職員は「指導や授業の工夫を行っている」の質問に90%が肯定的回答をしている一方で、「学校の授業は分かりやすく楽

しい」と回答している児童は60%にとどまっている。その要因の一つを教職員の「特別支援教育の視点」の不足と捉え、今後は校内研究の組織と特別支援教育コーディネーターを連携させたり、外部の専門家を招いたりして、授業改善の視点として取組を進めたいと考えている。

そして、インクルーシブ教育を推進する教員(特別支援教育コーディネーター等)には、他校の好事例を校内の教職員へ積極的に啓発・紹介する場を設定させたり、改革風土が醸成されるように指導したりする中で、推進役としての達成感や成就感を得られるようにすることで、意欲を高めたい。

このように校内体制を整える中で、全職員の取組に対して支持的評価を与え、意識の高揚を図り、校内の実態に即したインクルーシブ教育を推進することができる体制を構築することで、すべての教職員の資質向上(人材育成)につなげていきたい。

5 終わりに

令和7年度は、創立150周年を迎える中山小学校で、特別支援教育を推進する体制を確立し、特別支援教育の視点を生かした授業づくりに取り組むつもりだったが、人事異動のため、この取組は一緒に実践研究を進めた教頭と新しい校長先生に託すことになった。

今回の実践研究では、特別支援教育委員会所属の校長先生方からたくさんのアドバイスをいただき、2年間で一人では気付かなかった多くの視点を持つことができた。研究同人の諸先生方に感謝し、新たな学校でも校長として省察的実践・研究を重ねていきたいと考えている。

図1 質問事項と回答結果 【肯定80%以上 ■■■■、否定30%以上 ■■■■】

質問事項	中山小 R5		中山小 R6	
	肯定的	否定的	肯定的	否定的
①障害のある児童が有する困難さや困り感について話をするか	78%	22%	71%	29%
②学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導を工夫しているか	68%	31%	72%	29%
③特別な支援が必要な児童に対して支援が十分にできているか	81%	19%	↓ 66%	34%
④特別支援教育の視点を生かした授業づくりを行っているか	68%	31%	71%	29%
⑤教職員間で交流及び共同学習の目的や内容等を共有しているか	84%	16%	87%	13%
⑥共同学習が計画的に実施できるように、特別支援学級と交流学級の双方の週時程を作成しているか	97%	3%	91%	9%
⑦障害のある児童の適切な学びの場を継続的に検討しているか	82%	18%	86%	14%
⑧インクルーシブ教育を推進するための校内研修を行っているか	53%	47%	↑ 74%	26%

第2分科会

すべての子どもが参加できる授業づくり

広島県安芸高田市立吉田中学校 校長 和田 治子

1 はじめに

(1) 「協同学習」の取組

安芸高田市では、平成26年度より「学び合い」の授業づくりに全小中学校で取り組んできました。令和6年度からは「協同学習」と呼び方は変えたものの、同様の取組を行っている。

本校においても、「学び合い」「協同学習」に取り組んできました。「協同学習」では、子ども同士が関わり合いながら、互いにケアし合う関係を築き、すべての子どもが学びに夢中になることを目指している。しかし、現在、本校ではすべての子どもが学びに夢中になることができていない。周りの生徒とのコミュニケーションの苦手意識や覚えることが苦手なことから、授業に行けない生徒がいる。また、授業に行けたとしても学びに向かえない生徒がいる。

この現状を何としてでも変えていきたいと考え、組織的な授業づくりに取り組んできた経緯や内容を報告する。

(2) 本校の概要

本校の学校規模は次のとおりである。

生徒数・学級数(令和7年5月1日現在)							
学年	1年	2年	3年	通級 (内数)	特別支援学級		総計
					知的	自閉・情緒	
学級	2	2	3		1	1	9
男子	30	44	43	(7)	1	1	119
女子	35	31	39	(0)	0	0	105
計	65	75	82	(7)	1	1	224

安芸高田市内は、7小学校6中学校がある。6中学校のうち、本校が最も大きい規模の学校である。人口減少の影響から、約5年後には

6中学校を1校にする統合を控えている。

特別支援学級や通級指導の生徒は比較的には少ないが、特別な支援を必要とする生徒は、通常学級に各クラス5～6人程度いる。また、家庭的にしんどさを抱えた生徒も各クラス複数人いる。これらの生徒も含めたすべての子どもが参加できる授業づくりを目指すこととした。

2 研究内容

(1) 研究主題

- 生徒が自ら学ぶ力を育てる授業づくり
～協同学習の充実を通して～

(2) 校内アンケート結果

令和5年度3学期末に学校内でとった「学校アンケート」の結果、気になる項目として次の①～④が挙げられる。

	アンケート項目	肯定的 回答の割合
①	授業では、友達と話し合うとよい考えが浮かびます。	94.0%
②	解決しようとする課題について「なぜだろう」「やってみたい」と思います。	80.2%
③	自分のよさはまわりの人から認められていると思います。	77.3%
④	自分たちの力で学校をよりよくすることができた。またはできると思います。	78.7%

表1 令和5年度学校アンケートより

これらの結果を次のとおり分析した。

- ①友達と話すことの良さは感じており、協同学習の効果が伺える。
- ②自ら学んでいくための原動力となる「問い」や「意欲」をもたせることが十分ではない。
- ③他者との良い関わりができていない。
- ④学校のために自ら行動しようとする意欲が低い。

(3) 取組内容

これらのことから、子ども同士の関わり合いを重視した「協同学習」の取組を進めた。特に次の2点を重点に取り組んだ。

- ①子ども同士の関わり合いを生み出す
- ②学習課題の工夫

3 研究の経過

(1) 子ども同士の関わり合いを生み出す

① 聴く・つなぐ・もどす

まずは、グループ内でどのような対話がなされているのかをしっかりと聴く。対話が進んでいないようであれば、「今の話を聴いて〇〇さんはどう思った？」など、グループ内でつないでいくことを意識して授業を進めている。また、多くのグループで対話が進んでいないようであれば、全体に戻して困り感を共有し、解決への見通しをもたせるようにしている。

② しんどい子どもやグループに教師が関わる

なかなか取組が進まずグループにも入れない子どもがいた場合、教師が関わるようにしている。グループにつなげそうであれば、グループ内でつなげていく。子ども同士が関わったらよい場合と、教師が引き受けたほうがよい場合とを見極め、より学びに向かうことを目指した関わりを行っている。

(2) 学習課題の工夫

授業開始5分以内に学習課題を提示する。まずは全員に到達させたい「マスト課題」を提示し、全員を学習の土台にのせる。後半で「ジャンプ課題」を提示し、探究的で学ぶ喜びをもたらす課題の提示を心掛けている。

4 成果と課題

(1) 成果

生徒は、グループで対話をするのは円滑に行えている。小学校から協同学習に取り組んできているため、グループ内で分からないことを聴いたり教えたり教えてもらったりすることは

スムーズに行える。また学び合うことの良さも感じている。

(2) 課題

授業者によっては、どのように生徒同士をつないでよいか悩んでいる状況がある。また、学びに向かえていない生徒も多々いる。これらの原因は、授業者が生徒の話に十分に耳を傾けることができていないことが挙げられる。また、学習課題の精選も十分ではない。授業者の進めたいように進める授業からの脱却が必要である。

(3) 課題から今年度の取組

岡山大学佐藤暁特任教授を今年度6回来ていただいて指導を受けている。特に指摘をされたことが「女子を鍛えること」「生徒の話をしっかり聴くこと」「より魅力的かつレベルの高い学習課題を設定すること」であった。これらのご指摘いただいたことを基に、次の取組を進めている。

- ①研究主任が研究通信を作成し全職員に配布
- ②この取組がどの程度できているか、学年会の中で5段階の自己評価を行い、管理職に提出
- ③他人の授業を見に行き気付きを交流

夏季休業中には、授業動画を基にした模擬授業の実施、協同学習の理論研修、全職員が学習デザインを作成し検討会を行ってきた。これらの目的は、職員が分からないことを出し合うことに重点を置いている。協同学習の理解を進めることだけでなく、職員間の信頼関係や協同の学びを生む「同僚性」を構築したいと考えている。職員間で「同僚性」が発揮されるようになると、すべての子どもが参加する授業づくりにつながっていくと考える。

5 終わりに

「すべての子どもが参加できる授業づくり」には、まだまだ至っていない。今、本校の課題とすることを曖昧にせず、その都度課題を明らかにし、全職員で取り組めるようリーダーシップを発揮していきたい。

広島市立大学における教員養成

～教職科目「特別支援教育論」の実践から～

前 広島市立上安小学校 校長・広島市立大学教育基盤センター教授 三吉和彦

1 はじめに

2022 (R4) 年 12 月、文部科学省は通常の学級に在籍する発達障害のある（可能性のある）特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての調査結果をまとめ、公表した。調査では発達障害の可能性のある児童生徒の割合が、小中学校で 8.8%、高等学校で 2.2%となっている。今回の数値結果について言えることは、学校教育における特別支援教育の充実に向けた取り組みのさらなる推進、そして、これからの学校教育を担う教員を養成する大学における教職課程の在り方の検討と、実際の授業開発とその実践の充実が必要だということである。

特別支援教育を巡る様々な問題は、学校教育全体の学校の問題であり、とりわけ通常の学級の在り方そのものこそが問われていることである。これからの学校教育が何を目指していくかという大きなテーマであると強く感じている。また、2024 (R6) 年度から広島市立大学（以下、本学）で教職課程に関する科目を担当することとなった筆者にとって、これから教員を目指す学生とともに、特別支援教育に関する学びを創っていくことの喜びとやりがいと、そして大きな責任を感じている。

2 特別支援教育に係る教職科目等

本学で教育職員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位を修得し、かつ、教育職員免許法の定めるところにより所定の単位を修得する必要がある。本学の学部学科で取得可能な免許状は、中・高等学校の英語、社会、公民（以上、国際学部）数学、情報（以上、情報科学部）、美術、工芸（以上、芸術学部）である。

筆者が担当する授業科目「特別支援教育論」は、「教育の基礎的理解に関する科目等」の中の、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に位置づけ、1 単位（90 分×8 回）の授業として 3 年次前期に開設されている。なお、1998 (H10) 年度から「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（介護等体験特例法）により、中学校教諭の普通免許状の取得に当たっては、特別支援学校や社会福祉施設等で介護等体験を行うことが義務付けられている。

3 教職課程コアカリキュラム

教職課程コアカリキュラムは、教育職員免許法及び同施行規則に基づき、全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである。教職課程の各事項について、当該事項を履修することに

よって学生が修得する資質能力を「全体目標」、全体目標を内容のまとめり毎に分化させた「一般目標」、学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準を「到達目標」として表している。特別支援教育に関する教職科目については、教育の基礎的理解に関する科目「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に関する科目」は1単位以上を修得する必修科目となり、2019（H31）年度から実施されることとなった。

4 「特別支援教育論」の授業（全8回）

筆者自身の学校勤務で得られた実践的な学びを、本学での教職科目を担当する実務経験者として大事にしていこうと考え、教職コアカリキュラムに基づき、これまでの自らの経験を取り入れながら、授業計画と各回の内容を構成した。また、授業方法等の工夫として、「提示資料の事前作成・配信」「研修動画の活用」「ふり返しシートの活用」「受講者相互の聴き合い」「筆者自身の実践や体験の紹介」「現職校長の講話」などを取り入れた。

5 成果と課題

筆者が実施した「特別支援教育論」の授業について、授業評価アンケートの結果から、授業内容や時間配分、学生の意欲や興味関心、科目としての到達目標の達成等に関して、一定の肯定的評価を受けたことがうかがえる。また、最終レポートの内容か

らは、学生の意識の変容や深い学びの過程が推測できる。さらに、授業の「ふり返しシート」の記述内容から、授業が目指す学びの成果として考えられる。

授業実施後の反省点としては、時間的な制約があり、本学の学生の多くが通常の学級での指導を担当するであろうことを考慮すると、授業で扱う内容に軽重を付けざるを得なかったことがある。特に主として特別支援学校や特別支援学級で展開される教育活動については、その扱いが十分ではなかったと考える。今後は授業全体の内容構成を再検討していく必要がある。

6 終わりに

本授業を契機に、将来教職をめざす学生が、子ども一人一人を大切にし、目に見える現象面のみにとらわれることなく、その背景や成育歴、そして「どんなことに困っているのか」に目を向けることができる教員となっていくことを期待している。また、教職につかない学生にとっては、人が人とともに安心して学び、すべての人が自己実現を目指していけるような共生社会の構築にむけて、自らの役割や責任を再考できる機会になっていれらう嬉しい。本論をまとめることを通して、改めて学生の意見や思い、学びの変容や深化を再認識することができた。これらをもとに、今後も教職科目「特別支援教育論」の授業改善を図っていきたいと考えている。

多職種との連携による特別支援教育の充実

広島県福山市立川口小学校 校長 野島史吉

1 はじめに

福山市は、広島県東部に位置し、瀬戸内海に面した人口約45万人の中核都市である。本市では、戦後平和を願う市民による1,000本のぼらの植樹から始まった、思いやり・優しさ・助け合いの心“ローズマインド”を持続可能な社会の実現に向けた取組をすすめており、今年5月には「世界バラ会議」が開催され、24の国と地域から多くの人々が本市を訪れた。

本校は、福山市中心部に位置し、全校児童数は507名（内特別支援学級児童45名）、学級数は通常学級17学級、特別支援学級7学級（知的2、自・情4、肢体1）である。また、今年度より情緒通級指導教室が設置されている。

2 本校の現状

(1) 教職員の年齢及び経験年数

私が本校に着任した令和5年度は、本務者22名の平均年齢は35歳、その内、採用4年目までの教諭が8名、採用2校目の教諭が9名であった。

本年度は、本務者24名の平均年齢は30歳、その内、採用4年目までの教諭は8名、採用2校目の教諭が11名である。

(2) 特別支援学級担任の経験年数

令和5年度は、特支担任経験2年目の教諭が2名、初めて担任する教諭が1名、臨時採用教員が2名であった。

本年度は、3年目が1名、2年目が1名、初めて担任する教諭が3名、臨時的任用教諭が2名である。

本校は、教職員に活気があり、30歳代前半の教員が中心となり教育活動を進めている。職員室では毎日のように、授業づくりや児童への指導について本音で語り合う風土があり、年齢、経験年数に関係なく協働して仕事をする意識が高い。

しかし、特別支援教育については、経験が浅い教員が多く、様々な関係機関との連携を密にしながら、取り組む必要があると考えた。また、特別支援学級と通常学級の連携も十分とは言えず、学校全体で特別支援教育の充実を図る必要もあった。

3 取組の内容

本校の現状から、次の二つの取組について、重点的に進めていくこととした。

○学習指導及び支援体制の充実

- ・アセスメントに基づいた個別の指導計画、教育支援計画の作成と授業改善
- ・教育相談の充実

○人材育成と特別支援教育の充実

- ・校内研修・授業公開による専門性の向上
- ・特別支援教育の考え方を基本とした学校経営

4 取組の経過

(1) パイロット校事業への参加

福山市教育委員会は、5つのパイロット事業に取り組みしており、各事業について毎年実践校を募集している。本校は、令和5年度から「アセスメントに基づく指導支援実践研究校」として事業に参加しており、「児童生徒の特性と環境の両面に焦点を当て、アセスメントに基づいた指導支援の研究・実証を行い、特別支援教育の視点を踏まえた授業改善」を推進している。

パイロット校へは、定期的に指導主事が来校し、授業参観及び指導助言を行っている。本校の教員は若手が多いため、授業づくりに苦慮していたが、指導主事の助言や励ましの言葉により、意欲が高まり、積極的に授業を公開したり、相談したりできるようになった。

さらに、本校以外のパイロット校の授業を参観したり、実践交流をしたりすることで、教員の授業力や研鑽意欲が向上していった。

(2) 教育支援ソフトの活用

パイロット校事業への参加により、株式会社LITALICOの教育支援ソフトの活用が可能となった。このソフトには主に①まなびプラン②まなび教材③まなび動画の3つのサービスがあり、主に特別支援学級で活用した。

特に本校では、個別の指導計画、教育支援計画の作成に活用した。保護者アンケートの結果を参考に、教員の児童に対する見取りを見直すことで、多角的なアセスメントを行うことができるようになり、保護者との認識のズレに気づき、自立活動を中心とした授業改善を進めることができるようになった。また、アセスメント

の結果がレーダーチャート等で表示されるため、児童の苦手なことや課題がわかりやすく、児童の特性に応じた自立活動を実践できるようになった。



(3) 特別支援学校との連携

福山市内には3校の特別支援学校がある。夏季休業中に実施される沼隈特別支援学校での研修には、担任だけでなく、介助員も参加している。実際に訪問することで、特別支援学校の日々の教育環境について知るとともに、より専門的な実践について学ぶ機会となっている。

現在、本校の肢体不自由学級には3年生児童1名が在籍している。入学当時は新設であったため、どのような指導や支援が必要かわからず、実際に福山特別支援学校を訪問し、より専門的な意見を聞いたり、学習教材等を紹介してもらったりした。

また、昨年度は、教育相談担当教員に授業を観察してもらい、日々の授業や次年度の教育課程の作成について、体育科の授業づくりを中心に、助言をもらった。

福山北特別支援学校にも、昨年度2学期に訪問した。訪問に際しては、教育相談担当教員に事前に指導が難しい知的学級、自情学級の児童の状況を伝え、当日は、教室等の環境や、個に応じた指導に必要な教具を紹介してもらった。さらに、3学期には、本校を訪問してもらい、授業観察後、作成した個別の指導計画について、助言をもらうことで、見直しと修正を行うことができた。

(4) 児童発達支援センター・放課後等デイサービスとのケース会議

学校では、保護者からの保護者から児童の発達、学習や生活課題について相談されることが多い。できるだけ、保護者と学校と同じ方向で取組をすすめていきたいと考え、保護者と話し合うが、具体的な取組を提示できないこともある。

学校と関係機関との連携は非常に有効であると考えていたが、時間調整が難しく、実施する

までに至っていなかった。

今年度に入り、3年生知的学級児童の保護者から児童発達支援センターへ相談があったことを機に、学校、支援センター、保護者に加え、当該児童が利用している2つの放課後等デイサービスの関係者が集まり、ケース会議を行った。

会議では、学校を含めたそれぞれの関係機関が、当該児童の長所や課題を出し合った。その後、それぞれの機関で役割に応じて支援する方法や共通して指導する内容について確認した。また、学校と放課後等デイサービスが相互に訪問することで、今後連携をさらに深めていくことを確認した。

5 成果と課題

(1) 学習指導及び支援体制の充実

私が本校へ着任してから、多職種・関係機関と連携することで、児童一人一人の特性や課題に対する支援は充実してきた。特別支援教育における指導及び支援は多岐にわたるため、学校や教員だけでは対応できない。しかし、教員が必要に応じて、相談したり、助言を受けたりすることができる機関があることを教員が知り、活用することで、日々の授業の充実につながってきた。

現在は、個別の指導計画、支援計画の見直しと効果的な活用方法について研究を進めている。また、保護者からの教育相談についても、専門性を高めていく必要があると考えている。

(2) 人材育成と特別支援教育の充実

パイロット事業を受けて以来、特別支援学級担任が話し合い、新しい形の授業をつくってきた。経験年数は少ない者ばかりだが、多くの人と関わることで、つながりを増やし、知識を広げ、授業力を向上させてきた。また、特別支援学級の授業や取組を通して、学校全体で特別支援教育を進めていく風土がつけられた。

今年度から本校に通級指導教室が新設された。通常学級との連携をさらに深めることで、学校全体で特別支援教育に対する全職員の意識を高め、取組を具体化していきたい。

6 おわりに

私が特別支援学級担任を経験したのは、教頭の時である。代員が見つからず、急遽担任となったが、知らないことが多く、若手教員に助けってもらいながらの3ヶ月であった。当時は、もっと早く特別支援教育に向き合っていたらと思ったことを覚えている。若手教員が多い今日、今後とも多職種・関係機関と連携した取組を進め、特別支援教育の充実に努めたいと考えている。

指導講評

共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、 豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会会員の校長先生方には、日頃より、小学校・中学校における特別支援教育の充実・推進にご尽力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

この度は、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第62回全国研究協議会広島大会が盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。実行委員長の堤 信之校長先生をはじめ、大会実行委員会事務局の皆様、関係者の皆様におかれましては、大会の開催に向け、これまでご準備をいただき、誠にありがとうございました。また、本大会の講評を寄稿させていただく機会を賜りましたことに、心よりお礼申し上げます。

1日目には、杉並区立済美養護学校の川上康則先生から、「心の余白を生み出す特別支援教育の在り方」という演題で講演をいただきました。お話をお聞きする中で、私は、子供たちの姿をどう受け止めるかということ、そして、その受け止めには自分自身のその時その時の状態も関係してくるということが非常に重要であると思いましたが、これは、特別支援教育の在り方にとどまらず、まさに教育の在り方そのものではないかと感じました。そのため、特別支援教育に携わる方だけではなく、教育に携わる方すべてがこのような考え方に触れることが大事であろうと思いますとともに、通常の学校においても、すでに特別支援教育の考え方が「特別」ではなくなっている証左のようにも感じた次第です。

続いて、2日目には4つの分科会で、実践報告に基づいた活発な研究協議が行われました。

第1分科会では、「校内体制を整備し、特別支援教育の充実を図る学校経営」というテーマのもと、それぞれの学校のおかれている状況や、把握されている強みや課題などに応じたご実践をご報告いただきました。

島根県出雲市立浜山中学校 真玉校長先生からは、まずは特別な支援を必要とする生徒の実態をつかむこと、そして校内の支援体制の全容を把握すること、が重要であるという視点から、校内の特別支援教育の充実を図るお取組のお話をいただきました。「特別な支援を必要とする生徒が、より自分を知り、自分の個性を最大限に伸ばすこと」これは、まさに障害者権利条約でもうたわれていることでもありますし、苦手なことの改善・克服にのみ目を向けるのではなく、得意なことや強みをいかすことの重要性を踏まえる、ということでもあり、次期学習指導要領の改訂の方向性にもつながるところがございます。

広島県三原市立系崎小学校 三寺校長先生からは、気付きを共有する仕組み作り、チーム支援、市教育委員会等との連携の視点から、組織的に対応できる支援体制の確立について、ご報告をいただきました。「目に見える行動だけではなく、そこに至るまでの情報や行動の背景を考える習慣をつける」これは、まさに、特別支援教育の一丁目一番地とも言える「自立活動」の視点につながるものです。行動が生じている要因を的確に把握し、そこに対する自立活動の指導が行われることが非常に大事であることを改めて共通理解したいと思います。

次に、第2分科会では、「特別支援教育の推進に向け、教職員の理解と資質向上を図る学校経営」というテーマのもと、ご報告をいただきました。

岡山県岡山市立幡多小学校 馬場校長先生からは、人材育成のための取組についてお話をいただきました。馬場校長先生は、アンケートの「特別な支援が十分である」の回答が低下したことは、「若手教員の特別支援教育の視点が育った」ことの証であると分析をされていました。しっかりとした専門性を身に付けるためには、まずその土台となる基本的な知識や力が必要でありますので、その意味では、まずは「特別支援教育の視点を育てる」ということは非常に重要であり、そこから、各先生方それぞれの専門性が育っていくのだと思いました。

広島県安芸高田市立吉田中学校 和田校長先生からは、全ての子供が参加できる授業づくりの取組にお話をいただきました。教師がファシリテーターとなり、子供同士の関わりを生み出していくというところでは、川上先生の講演の中でも、大人が子供たちの言いたいことや考えていることを適切に捉え、相手に返していくことの重要さのお話がありました。なかなか言葉でうまく伝えられない子供や、関わりに入りにくそうにしている子供がいた時に、教師が「つなぐ」ことを意識して関わることは、子供たち同士が協働的に学んでいく上で、有効なことであると感じました。

最後に、第3分科会では、「関係機関との連携を推進し、特別支援教育の充実を図る学校経営」というテーマのもと、ご報告をいただきました。

前 広島市立上安小学校 校長・広島市立大学教育基盤センター教授 三吉先生からは、教員養成についてのお取組のお話をいただきました。令和4年3月にとりまとめられた「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」の報告では「特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策」として、まず初めに、養成段階での育成が重要であることを示しています。三吉先生のお話の中にありましたように、教員をめざす学生が、教員を経験された、そして管理職まで経験をされた先生から、「実践的な学び」を「養成課程」の段階で学べることは、大変重要なことであると感じました。

広島県福山市立川口小学校 野島校長先生からは、多職種との連携による特別支援教育の充実に関するお取組のお話をいただきました。障害の状態が多様化、重度化していたり、特別な支援を要する子供だけでなく、それを取り巻く環境が様々であったりする昨今では、子供たちに対する特別な支援は、学校だけの力でどうにかするものではなく、様々ないわゆる外部専門家と言われる方々の力を借りて、行われることが大切になりますが、ご報告からは、それにより支援体制が充実されたことがうかがえました。

今回のご報告は、いずれも、令和3年1月に文部科学省がとりまとめた報告「新しい時代の小中学校における障害のある子供の学びの充実のためには、校長等の管理職がリーダーシップを発揮して学校全体としてカリキュラム・マネジメントを行い、教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、障害のある児童生徒への指導・支援の質の向上を図っていく必要がある」といった提言を具現化されているものであり、設置された校内委員会が形骸化してなかなか機能しづらいといった課題のある学校にとっては、非常に参考となるご報告であったのではないかと思います。分科会をはじめ、本大会の内容が、広く、全国の特別支援学級、通級による指導のみならず通常の学級に在籍する障害のある子供たちへの支援・指導の充実につながっていくことを願いまして、私からの全体講評とさせていただきます。

II 各ブロックの本年度の状況と来年度の方向性

II-1 北海道ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 札幌市立新発寒小学校 校長 佐々木 一好

北海道ブロック

1 北海道の全体的な状況～令和7年度「北海道の特別支援教育の現状」についてのアンケート調査より抜粋～

- ・特別支援学級と通級指導教室のどちらも設置されていない学校は、昨年度、一昨年度と変わらず全道で5%ある。通級指導教室が設置されている学校は全道で23%(R6年21% R5年20%)と少しだけ増加している。
- ・通常の学級の担任で特別支援学級担任経験者が在籍している学校は76%(R6年76% R5年73%)である。
- ・校長自身の特別支援学級担任経験は25%(R6年23% R5年23%)で、通級経験は1.8%(R6年1.8% R5年2.6%)である。
- ・通常の学級において、特別な教育的支援が必要だと考えられていても、診断されていない児童生徒が、通常の学級にも13255人(R6年14805人 R5年12592人)在籍している。
- ・医療的ケア担当者が看護師などの専門職の配置は37%(R6年18.6% R5年20.3%)に対し、教師が担当しているのは33%(R6年42.6% R5年42.5%)を占め、専門職配置が進んでいることが分かる。
- ・小学校と義務教育学校では、コーディネーターの指名人数が増加してきている。
- ・各校において、個別の教育支援計画、個別の指導計画がしっかりと位置付けられてきている。
- ・通知表に関しては、3観点に沿った内容に改善している学校が46.3%(R6年48.7% R5年43%)だった。
- ・切れ目ない支援の充実を図るために、幼保小の引継ぎや小中の引継ぎの際に、所定の様式を使用して対面で行う割合が高くなっている。
- ・小中の引継ぎの際に、連携や共同研修を実施する学校や、就学前相談や見学を実施する学校が増えており、充実した引継ぎが行われている。
- ・現状の特別支援学級における課題は、「正規職員不足」「教員の専門性向上」、「対象児童生徒指導人員の確保」、「保護者の理解連携」となっている。
- ・通級指導教室における課題では、「設置校不足」、「職員の専門性」、「正規職員の不足」である。
- ・通級指導の指導員が巡回指導するなどの方法も取られているが、設置校の増加が望まれている。
- ・通常の学級における特別支援教育の課題でも「人員不足」、「対象児童生徒の増加」、「保護者との連携」「担任教師の専門性」、「校内支援体制の確立・機能化」となっている。
- ・体制整備が必要と思われることは、昨年度と同様に、「支援学級8名定員の見直し」、「通常の学級の30人学級の実現」、「専門性のある支援員の配置」、「保護者への啓発」、「特別支援教育コーディネーターの専任化」となっている。

2 道特協の活動状況について

- 令和7年度総会研修会(5月)、合同研修会(9月)は、ハイブリッド開催。
- 道特協の第50回経営研究会・西胆振大会は、西胆振地区の校長先生方のご尽力により、会場で開催。
- R8年3月の副会長研修会、理事研修会はハイブリット開催。
- 道特協現況調査を実施。結果を分析し、全道に発信。(会報を2回発行)
- 上記現況調査のほかに、全特協からの課題等に関わる調査を行い、現況調査とは違った北海道の実態を把握できた。

3 ブロック全体の令和8年度の活動予定

月日・曜	内 容	時 間	会 場
5月15日(金)	総会・研修会	13:00～	ホテルライフオーブ札幌
9月4日(金)	第1回在札理事研修会 道特協・札特協合同研修会	11:00～ 13:00～	道立特別支援教育センター
10月29日(木) 10月30日(金)	第51回経営研究会 留萌大会 第1回副会長研修会 第1回理事研修会		小平町交流文化センター ※ハイブリッド開催
令和9年 3月2日(火)	第2回副会長研修会 第2回在札理事研修会	15:00～ 16:00～	ホテルライフオーブ札幌

Ⅱ-2 東北ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 青森県弘前市立城西小学校 校長 石田 睦子

東北ブロック

聞き取りをした県名 青森・岩手・宮城

1 ブロックの全体的な状況

- 2 回のブロック会(6月、8月)において3県の特別支援教育の推進と充実に向けての状況及び直面している課題についての情報交換を行った。

2 各県特協の状況について

①青森県

- 役員研修会を実施し、5月は事業計画等、8月は要望書作り、12月に要望書に係る県教委との協議、1月は事業報告や要望書の回答報告等を行った。
- 8月に動画視聴の形式による講演会(全体研修会)を行った。
講師:川上 康則 氏 演題:「子どもと教師 管理職に伝えたい心の受け止め方」
- 県教委への要望の主な内容としては、特別支援教育支援員の計画的増員や勤務時間の上限の見直し、専任の特別支援教育コーディネーターの配置、キャリアステージに応じた特別支援教育研修の充実、特別支援教育に関わる SaaS アプリの導入等であった。

②岩手県

- 7月に理事・評議員会を開催し、今年度事業及び役員についての協議を行った。理事・評議員会後は、県教委事務局特別支援教育課長より行政説明をいただいた。
- 11月に県教委、特別支援学校連絡協議会と本協議会で、特別支援教育推進に係る懇談会を、「交流及び共同学習の推進状況と課題」をテーマに実施した。
- 1月に特別支援教育研修会を、行政説明・事例発表・講演を主な内容として実施した。講演講師には、国総研の長江清和氏をお招きし、150名を超える参加があった。
- 各市町村教育委員会教育長宛の支援員配置の要望活動を、各市町村において実施した。

③宮城県

- 7月に第62回総会・講演会『「特別支援教育の視点を踏まえた学校づくり」-発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制の充実を目指して-』講師:中尾繁樹教授(関西国際大)を開催した。県内の校長、教諭等345名が参加した。
- 9月に県特別支援学校長会との共催で、特別支援学校長会講演会「学校防災と震災の継承」講師:井上 剛(元中浜小学校長)・小野寺ふみえ(元気仙沼支援学校 PTA 会長)を実施した。
- 11,12月に特別支援教育にかかわる懇談会を県教委、仙台市教委(各々別日)に実施した。その中では「人的配置の拡充と特別支援学級定数の見直し」「専門性向上に向けた教職員研修の強化」「通級指導教室の拡充と巡回指導体制の整備」など特別支援教育の充実に向けた課題を取り上げた。

3 ブロック全体の令和8年度の活動予定

- 現段階では東北ブロックとしての予定はないが、6月のブロック会にて情報交換を行い、必要に応じて開催する。
- 各県とも、およそ例年通りの活動になることが予想されるが、詳細な計画については今後の役員会等で決定する。

Ⅱ-3 関東甲信越ブロックの状況と来年度に向けて

全特協関東甲信越ブロック代表 川口市立芝小学校 校長 櫻井 秀子

関東甲信越ブロック

聞き取りをした県名 茨城・栃木・群馬・千葉・東京・神奈川・山梨・埼玉

1 ブロックの全体的な状況

- 第1回は、6月全国理事研究・研修協議会(定期総会)にて顔合わせ。関東甲信越ブロックの活動は各都県の活動にゆだねられる。第2回は、8月広島大会で実施、第3回は1月京都大会で開催予定。各都県の活動状況等の情報交換を行った。
- ブロック内の各都県では、以下のような様々な活動が参集・オンライン形式等で実施された。
 - ・各都県の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の総会の実施
 - ・全特協第1回全国理事研究・研修協議会(定期総会)及びブロック会への参加
 - ・全国研究協議会広島大会 第2回全国理事研究・研修協議会及びブロック会への参加
 - ・関東甲信越地区研究協議会山梨大会への参加
 - ・第3回全国理事研究・研修協議会京都大会及びブロック会への参加
 - ・各都県の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の理事会及び研修会の実施
- 令和7年度は、第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会が参集とオンラインによるハイブリッド形式で開催され、多くの校長先生方に参加していただき、大変有意義な大会となった。
- 令和8年度は、第41回関東甲信越地区研究協議会神奈川大会開催予定であり、準備が進められている。

2 各都県の状況について

各都県における上記1以外の主な活動の状況は、以下のとおりである。

- 茨城県では、県特別支援教育研究部と茨城県特別支援学級・通級指導教室設置校長会が合同で年2回の理事会と研修会を実施した。
- 栃木県では、年2回の理事会及び栃特連主催の研修会を合同研修会として実施した。
- 群馬県では、年2回の理事会及び研修会を実施した。
- 千葉県では、千葉県特別支援教育研究連盟と千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会とが協働・連携し、合同理事会(年3回)、千葉県特別支援教育研究協議会を開催した。また、教育・福祉・医療・労働等の関係者による千葉県特別支援教育推進大会を開催した。更に、設置校だより(会報)を発行した。
- 東京都では、校長研修会を3回実施し、会報の発行を3回行った。また、調査研究の実施及び調査結果の共有、研究紀要の作成・配付を行った。
- 神奈川県では、月1回の定例会を役員だけでなく、オンラインを活用して理事も参加するように拡大した。また、予算要望に関わる実態調査や講師を招いての研修会、各地区における授業研究会・協議会を実施した。令和8年度の関ブロ神奈川大会の準備を行っている。
- 山梨県は第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会を準備、開催した。参集とオンラインのハイブリッド形式で開催した。多くの校長先生方に御参加いただき、充実した協議が行われ、実り多き有意義な大会となった。
- 埼玉県では、推薦理事会・理事会を年3回、会報1回、埼玉研と連携して管理職研修を開始、県教委との協議の内容作成、令和8年度講師を招いての研修会準備、「管理職のための特別支援教育」(仮題)の冊子作製に着手。

3 ブロック全体の令和8年度の活動予定

- 令和8年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第41回関東甲信越地区研究協議会神奈川大会を開催予定
【期日】令和8年11月27日(金)【会場】神奈川県立音楽堂
 - ・第41回関東甲信越地区研究協議会神奈川大会については、参集とオンラインによるハイブリッド形式での開催を予定。
- ブロック内の各都県においては、特別支援教育のさらなる充実を図るために、各都県の活動を充実させていきたい。特に、大きな課題となっている特別支援教育に関する教職員の専門性の向上や人材育成については、管理職への啓発と各県や市町村教育委員会に積極的な働きかけを行いたい。

Ⅱ-4 東海・北陸ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 富山県射水市立太閤山小学校 校長 前橋 真佐美

東海・北陸ブロック

聞き取り県名 富山・石川・福井・岐阜・愛知・名古屋・三重・静岡

1 ブロックの全体的な状況

- 8月広島大会のブロック会で、それぞれの県市で年間の研修会開催予定や内容、実施方法について、簡単ではあるが情報交換をすることができた。また、年3回の副会長研修会の報告等をまとめる際には、課題に基づいて各県市の様子や取り組み状況を集約していただき、課題についてどう考えていくかを共有できた。

2 各県・市の状況について

【富山県】

- 県特別支援教育協議会全体研修会を6月に開催。演題「学校卒業後を見据えた自立と社会参加に向けた学び～見通しをもった就労支援～」で、早稲田大学教育・総合科学学術院教育心理学専修 教授 梅永 雄二氏に講演いただいた。
- 県・郡市の小・中学校教育研究会特別支援教育部会等で取り組みの情報交換や研修・研究を進めている。

【石川県】

- 県特別支援教育研究大会を、10月に津幡町文化会館シグナスにて開催。全体会、記念講演会、分科会などを実施。演題「自分らしく生きることを支える特別支援教育～学校現場で働く ASD 当事者からのメッセージ～」で、NPO 法人東京都自閉症協会 綿貫愛子氏に講演いただいた。
- 県・郡市の特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会で、取り組みの情報交換や研修・研究を進めている。

【福井県】

- 総会は、書面審議での開催。年3回の運営委員会（理事会・役員会）は、ハイブリッド型で開催。
- オンデマンド研修会を開催。演題「多様な教育的ニーズのある子どもの学びの場の充実～管理職の視点から考える通常学級の指導・支援～」で、常葉大学 笹森 洋樹 様にご講演いただいた。
- 県教育委員会に「令和8年度 特別支援教育推進のための要望書」を提出（8月）。

【岐阜県】

- 総会は、オンラインと会場参加（可児市）のハイブリッド型で開催。演題「発達障害のある子どもの発達と教育」で、神戸大学教授 赤木 和重様にご講演いただいた。また、県教育委員会から、特別支援を担う人材の育成、特別支援教育の現状と今後について、行政説明があった。
- 来年度も、研究総会は、ハイブリッド型で開催し、校長がリーダーシップを発揮できるような研修にしていく。

【愛知県】

- 定例会を年5回実施。第3回は演題「愛知県の特別支援教育の現状と充実に向けて」で県特別支援教育課主任 指導主事 成瀬 武史 様にご講演いただいた。
- 特別支援学級の編制基準に焦点を当てた調査・分析・報告書の作成。（障害種、校種別の調査、5つの視点から分析、考察）

【名古屋市】

- 研究協議会総会、年3回の役員会、講演会は対面開催。今後、特別支援教育展「きらめき展」開催、広報誌「あすなろ」発行、研究冊子「研究実践報告集」発行を予定。
- 来年度は、研究協議会の部会を5部から3部へ再編予定。

【静岡県】

- 特別支援学級・通級指導教室設置校部幹事会を年3回実施。第2回（オンライン開催）では、講話「静岡県の特別支援教育について」（県教育委員会義務教育課）と、県内7つの地域からの実践報告及び協議を実施。
- 第3回（オンライン開催）では、残りの9つの地域等からの実践報告及び協議を予定。

【三重県】

- 総会は、参集型で開催。研修会を、県特別支援教育研究会と合同で開催。研修会では、大阪医科薬科大学 LD センター 竹田契一様にご講演いただいた。11月に三重県教育委員会事務局関係各課の担当者との懇談を実施。
- 今後、「会報」第51号の発行を予定。

3 ブロック全体の令和8年度の活動予定

- 来年度について、現段階では、東海・北陸ブロックとしての活動は予定していない。
- 副会長研修会での報告を作成する際などに、各県・市の状況等の共有、意見交流を期待したい。

Ⅱ-5 近畿ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 兵庫県加西市立賀茂小学校 校長 藤本 由佳

近畿ブロック 聞き取りをした県名等 神戸市 兵庫県 奈良県 滋賀県 和歌山県 京都市 京都府

1 ブロックの全体的な状況

- 各府県市の組織の改善に向けた具体的な情報交換や情報共有ができた。
- 近畿特別支援教育研究協議会では、対面会議と ZOOM 会議を併用して開催し、各府県市の交流を深めそれぞれの分科会に関する内容について現状と課題を共有できる場となっている。

2 各府・県・市の状況

【神戸市】

- ・特別支援教育相談センターの面談体制を強化し、適切な就学先選択に向けた支援を行っている。さらに、今年度学校支援チームを立ち上げ、小、中、義務教育学校での特別支援教育のサポートを行っている。
- ・通級による指導において、発達障害、情緒障害の児童生徒が通学している小、中、義務教育学校で指導を受けることができるよう自校通級指導教室の整備を進めている。

【兵庫県】

- ・兵庫県特別支援教育研究協議会研究大会を実施した。また、理事幹事会を年4回開催し、情報交換や情報共有を密に行っている。さらに、県教育委員会特別支援教育課との懇談会を実施している。
- ・来年度は市町立学校の特別支援教育研究協議会理事会と県立特別支援学校長会との連携を進める予定である。

【奈良県】

- ・今年度の設置学校長の取組について、奈良県特別支援教育研究会と共催する研究大会において、設置学校長の分科会を設定し県内の校長への研修の機会とした。(令和8年2月3日実施)
- ・県教育委員会の特別支援教育推進室と連携して、交流及び共同学習の推進のための副次的な籍の研究や通級による指導の充実に向けてなど、学校長へ情報提供を行っている。

【滋賀県】

- ・「読み書きに困難さを抱える子どもの理解」や「本県の特別支援教育の現状と課題」についての研修会を実施した。また、県独自の「特別支援学級設置校における学校経営上の諸問題に関する調査」を行い、集計結果等をまとめて配布した。来年度も今年度のような取組を計画している。

【和歌山県】

- ・国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センターの講演による「特別支援教育の動向」や「本県の現状と課題」等について研修会を実施した。
- ・学校運営上の問題点及び県教育委員会への要望調査、研修会、県教育委員会(今年度より特別支援教育課に改編)等との話し合い等を行った。来年度も今年度のような取組を計画している。

【京都市】

- ・「総合育成支援教育講座」や「LD 等通級指導教室担当者等専門性向上研修」を集合研修で行った。また、教職員向けの研修動画を市教委ポータルサイトでいつでも閲覧できるようにしている。
- ・全国理事研究・研修協議会(京都市大会)を令和9年2月12日(金)京都市総合教育センターにて実施予定である。

【京都府】

- ・令和8年1月30日「令和7年度 第3回全国理事研究・研修協議会(京都府大会)」を開催した。
- ・府特別支援学級設置校長会作成のアンケート調査を京都府内の全小中学校長を対象に実施し、結果分析を踏まえて京都府教育委員会事務局特別支援教育課との懇談会を行った。
- ・来年度も共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築をめざし、研修を深めていきたい。

3 ブロック全体の令和6年度の活動予定

- 各府県市が連携し、令和8年度(京都市大会)令和9年度(兵庫大会)に向けて全面協力していく。
- 各府県市の代表理事が変わる可能性があるため、丁寧に引き継ぎをしていく。

Ⅱ-6 中国ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 広島市立伴小学校 校長 堤 信之

中国ブロック

1 広島市の全体的な状況(小学校長会における研修及び市教委の指示・説明等)

- 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について
 - ・ 特別支援教育に関する校内支援体制の充実
 - ・ 校内委員会の強化、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用、専門家との連携
- 特別支援学級の適正な運営について
 - ・ 評価について
 - ・ 自立活動について
 - ・ 切れ目のない支援について
- 学校と青少年総合相談センターとの連携について確認
 - ・ 検査目的では相談を受けていないため、保護者の主訴を明確にして、相談先を検討する。
 - ・ 青少年総合相談センターへの相談を勧める場合、相談を円滑に進めるために、学校から事前に教育委員会に情報提供する。
- 特別な教育的支援を必要とする第6学年児童の調査及び進路決定に向けた教育相談について
- 令和7年度小学校就学児童の学校生活状況調査について
- 泊を伴う学校行事での医療的ケアについて
- 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について
 - ・ インクルーシブ教育システムの実現に向けた、特別支援教育に係る校内支援体制の確立、特別支援教育の視点に基づく授業づくり、すべての子どもたちにとって安心できる集団づくり等
- 特別支援学級児童の中学校卒業後の進路について
- 特別支援教育におけるICTの効果的活用について

2 広島県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会の状況について

- 令和7年度理事会(6月)、第2回理事会(12月)は、参集とリモートのハイブリッドで開催。
- 令和7年度全国協議会広島大会(8月21・22日)に開催。のべ800名の参加者。
 - (21日)
 - ・ 全国副会長研修会 ・開会行事 ・行政説明 ・記念講演 川上康則氏
 - ・ 全国理事研修会 ・ブロック会、顧問参与の会
 - (22日)
 - ・ 分科会研究協議(3分科会6提案) ・全体講評 ・閉会行事
- 令和8年度以降の役員選出について検討

3 ブロック全体の令和8年度の活動予定

- 4月～5月 各県会長の連絡・連携 全国協議会提案者の決定
- 6月 定期総会・全国理事協議会ブロック会 全国協議会に向けた確認・準備
- 8月 愛媛大会への参加 中国ブロックから
- 1月 全国理事協議会ブロック協議

Ⅱ一7 四国ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 松山市立久米中学校 金本 茂樹

四国ブロック

聞き取りをした県名 愛媛・香川・徳島・高知

1 ブロック全体的な状況

○教職員研修会の動向

研修会については、参集型研修、オンデマンド研修等、参加形態も多様化してきているが、各県において研修の成果は上がっている。

2 各県の状況について

①愛媛県

○ 特別支援教育小・中学校長研究協議会等の研修会が、今年度は昇任校長については参集型研修、その他の校長についてはオンデマンド研修という形式で開催された。児童精神医学の講師を招いての講演、県教育委員会特別支援教育課長等による講話、全特協全国研究協議会(広島大会)の報告を行った。また、研究協議(班別協議)では、教育課程の適切な編成及び校内の特別支援教育体制の整備について活発に意見交換が行われるとともに、特別支援教育における校長のリーダーシップの重要性を改めて認識した。

○ 特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍するが支援が必要な児童生徒は年々増加している。今後とも校長は、特別支援教育や発達障がいを含む障がいに関する認識を深めるとともに、教育委員会や関係機関等と連携を図りながら、一人一人のニーズに応じた支援体制の構築について、実践とともに研修を深めていく必要がある。

②香川県

○ 通級による指導を必要とする児童生徒が増加しており、通級指導教室設置と指導者育成が課題となっている。

○ 特別支援学級の児童生徒は増加傾向で、1学級の在籍数が膨らんできている。重度の要支援児童生徒を受け入れている場合もあり、1学級8名の定数を困難と感じている学校が多い。

○ 校内体制の工夫や校内研修、関係機関との連携等で教員の資質能力向上を図りながら切れ目のない支援をめざしている。

③徳島県

○ 特別支援教育に対する管理職の理解を広げるため、本年度は大阪市教育委員会インクルーシブ教育推進室より山田充先生をお招きし、管理職対象の研修を実施した。受講者の満足度が高い、非常によい研修ができた。

○ 中学校における通級による指導に関する理解が、小学校に比べて不十分であるため、中学校教員に対し正しい理解を広げ、早急に中学校においても通級指導教室を増やしていくこと・通級による指導ができる教員を育成することの必要性を感じている。

○ 特別支援学級の在籍生徒数が増え続けており、授業運営の難しさを訴える教員が増えている。1学級における在籍生徒数の上限を8名からもっと減らすことを望む声が多くなっている一方で、通常学級での支援を充実させるための「授業のUD化」研究を進める必要性を訴える声が上がっている。

○ 特別支援学級生徒の交流の在り方についての課題を共有した。教科担任制をとっている中学校においては、T.T.対応をしても専門教科外の教員がT2となることが多く、事前準備やチームでの協議時間確保の難しさから有効な支援になっているかどうかの検証が必要かもしれない。

④高知県

○ 研修会を2回開催し、講師から指導・助言をいただくことで、専門的な知識や最新の情報を得ることができた。

【6月】『学校全体で取り組む特別支援教育～合理的配慮と環境整備～
(高知市立高知特別支援学校・清水隆人校長より)』

【1月】『心身の調和的発達の基盤を培う自立活動の質の高め方』
(高知県立大学・石山貴章教授より)』

○ 障害のある児童を含め、多様な子どもが在籍している。そのため、障害の程度や状態等に応じて一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援(ユニバーサルデザインに基づく、全ての子どもに有効な支援)を組織的に実施していきたい。

3 ブロック全体の令和8年度の活動予定

令和7年度も四国ブロック会を開催できていない。来年度は、今年度各県より上がってきた成果や課題についての協議を深めつつ、第63回全国研究協議会の開催に向けての準備で一層連携を深めていきたい。

Ⅱ—8 九州ブロックの状況と来年度に向けて

全特協副会長 宮崎市立宮崎東小学校長 森山 聖一

九州ブロック 聞き取りをした県名等 福岡市 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

○ 福岡県特別支援学級設置学校長協議会に係る定期総会及び研修会を6月に開催し、本会における課題や取組の方向性を共有することができた。

○ 特別支援教育全般に係る要望について、県内の役員・理事の意見を集約し、行政機関(県教育庁)に陳情し、特別支援教育のより一層の充実に資する。

【福岡市】

○ 福岡市の小学校においては、知的障害特別支援学級は143校に509学級、自閉症・情緒特別支援学級は106校に184学級が設置され、巡回方式の通級指導教室の増級も見込まれている。福岡市小学校長会特別支援教育部として、こうした課題を踏まえながら、特別支援学級児童・生徒の進路に関する調査研究や、「特別支援教育メール通信」を年間4回配信し、特別支援教育についての情報提供を行っている。

○ 来年度も、全国的な特別支援教育の動向を注視しながら、全小学校に最新の情報提供を行っていく。特に、通級指導教室の在り方については、中教審の論議を伝えていきたい。

【佐賀県】

○ 県理事会および研修会を6月と2月の2回実施している。第1回の理事研修会では、佐賀県の特別支援教育の現状と課題について講師を招き研修を行った。第2回の全体研修会では、特別支援教育における教員および学校の在り方について学びを深めた。

○ 特別支援学級数の激増、学びの場の適正化、教員の資質向上など、特別支援教育に関する課題は大きい。今後も行政や特別支援学校と連携をとりながら、研修の機会を設定するなど、特別支援教育の充実にに向けた取組を進めていく。

【長崎県】

○ 今年度、「共生社会の中で多様な子供の可能性を引き出す特別支援教育の推進」をテーマに九特連大会及び長崎県特別支援教育研究大会が同時開催された。集合型とオンライン型の2つの参加方法で行い、特別支援教育についての学びを深めることができた。

○ 本県は、年度ごとに会長担当の地区が変わるため、事務引き継ぎを行い、令和9年度の大分大会に向けて発表者の最終決定及び原稿の作成を行う。6月と2月に総会を行い、年度の報告や各市町の理事との情報交換を行い、県内の特別支援教育の充実に努めていく。

【熊本県】

○ 県理事会を年2回開催し、第1回では総会や研修(全特協総会報告等)を行い、各支部の現状と課題を共有した。第2回では、その課題への取組を発表し合い、情報共有を一層深めた。また、次年度の学校経営に生かすべく、インクルーシブ教育の取組についても情報交換を行った。

○ 特別支援学級等における教員未配置や専門性向上などの要望を県内役員から集約し、行政機関へ陳情することで、特別支援教育の充実に図った。

【大分県】

○ 令和9年度全特協第64回全国研究協議会大分大会(R9.8.4~8.5)開催に向けて、大分県特協の組織を立ち上げ、少しずつ準備を進めている。令和8年度も継続して準備の具体を進めていく予定である。

○ 大分県内は、通級指導教室の設置が他に比べてとても少なく、県教委、市町村教委も拡大に向けて動いている状況である。大分県特協の組織が立ち上がったことから、大分大会開催に向けての準備だけでなく、要望活動等もできたらと考えている。

【宮崎県】

○ 県校長会では年度当初に総会を行い、夏季休業中に全体研修会を開催し、年間を通して特別委員会で研究を行っている。特別支援教育特別委員会において本年度より3年計画で、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等について研究していくこととなり、1年次の今年度は、県内60校抽出してアンケート調査を行い、3つの提言「1学校経営ビジョン」「2人材育成と専門性の向上」「3校内教育支援委員会」が行われた。

○ 次年度(R8年度)は、今年度の提言にあった取組の聞き取り調査を行い、分析・考察が行われる計画である。

【鹿児島県】

○ 県校長研究大会や地区・市町村校長研修会、県特別支援教育研究会、県難聴・言語障害教育研究会(通級指導)等の研修会の機会を捉えて、校長としての資質の向上に努めた。

○ 教員の専門性及びコーディネーターの資質の向上を図るために、行政や特別支援学校と連携して研修の機会を設定し、課題解決に向けた取組を促進した。

○ 総会で県教育員会の担当者に参加いただき、本会の活動について理解を求めた。

【沖縄県】

○ 今年度も昨年に引き続き沖縄県特別支援学級・通級指導教室設置公聴会に係る役員会・定期総会・研修会を5月に参集型で開催しました。研修会では、今年度も桃山学院大学松久眞美教授を招聘し「発達と愛着に課題のある子ども達への理解と支援パート2」と題してご講演いただきました。また、8月の全国研究協議会広島大会には7名の校長を派遣することができました。

○ 来年度も沖縄県教育委員会県立学校教育課特別支援室と連携しながら研修会や県外派遣を企画し、学校現場の課題解決に資する取り組みを更に促進したいと考えています。

Ⅲ 全特協 令和8年度 事業計画

1 令和8年度 第1回全国理事研究・研修協議会（定期総会）

【日時】 令和8年6月4日（木）

・前日の6月3日午後、第1回全国副会長研修会（1日目）/4日（2日目）

【会場】 ベイサイドホテル「アジュール竹芝」共済組合対象ホテル

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2

TEL 03-3437-2011（フロント） FAX 03-3437-2170

最寄り駅：JR・東京モノレール「浜松町」駅より徒歩 7分

・羽田空港より東京モノレールにて「浜松町」駅まで30分

・東海道新幹線、品川駅、東京駅より「浜松町」駅まで7分

【日程】 第1日 令和8年6月3日（水）

15:30～18:00 第1回全国副会長研修会（1日目）

第2日 令和8年6月4日（木）

10:00～12:00 第1回全国副会長研修会（2日目）

13:15～16:35 第1回全国理事研究・研修協議会

（行政説明、事業説明、定期総会）

16:45～17:20 第1回全国ブロック会、顧問参与の会

17:30～19:30 懇談会

2 令和8年度 第63回 全国研究協議会 愛媛大会

【日時】 令和8年8月6日（木）・7日（金）

【会場】 松山市総合コミュニティセンター

〒790-0012 松山市湊町七丁目5番地

TEL 089-921-8222 FAX 089-931-3304

最寄り駅：JR松山駅から徒歩10分

・松山市駅からバス3分⇒「松山コミュニティセンター前」下車

3 令和8年度 第41回 関東甲信越地区研究協議会 神奈川大会

【日時】 令和8年11月27日（金）

【会場】 神奈川県立音楽堂

〒220-0044 横浜市西区紅葉ヶ丘9-2

TEL 045-263-2567 FAX 045-243-6216

最寄り駅：JR桜木町駅、横浜市営地下鉄桜木町駅から10分

・京浜急行日ノ出町駅から徒歩13分

・みなとみらい線 みなとみらい駅から徒歩20分

4 令和8年度 第3回全国理事研究・研修協議会（京都市）

【日時】 令和9年2月12日（金）

【会場】 京都市総合教育センター

〒600-8023 京都市下京区河原町通仏光寺西入

TEL 075-371-2340 FAX 075-371-2441

IV 令和8年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

第63回全国研究協議会 愛媛大会

— 第二次案内 —

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和8年度に、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第63回全国研究協議会愛媛大会を松山市において開催する運びとなりました。

- 1 研究主題(案)「共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実」

～ 趣旨 ～

障がい等により教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、ニーズに応じて支援を受け、豊かに充実した生活を送るためには、共生社会の形成が必要です。その共生社会の実現に向けて、特別支援教育の充実是不可欠であり、校長のリーダーシップ・役割はますます重要となっています。

平成29年3月公示の学習指導要領において、通常の学級における各教科等での指導内容や方法の工夫を行うこと、特別支援学級における、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立と社会参加の一層の推進を図るために、自立活動を取り入れることが規定されました。また、平成30年度から、高等学校における通級による指導が開始されました。さらに、令和3年の9月には、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は、留まることなく進歩を続けています。

一方、教育現場では特別支援教育を求める児童生徒の増加への対応、交流及び共同学習の在り方、新体制の進展、教員の養成、教員の専門性の向上、学校間・校種間・関係機関との連携等、特別支援教育の充実・発展には、今なお多くの課題が山積しています。令和4年12月、文部科学省は通常学級に在籍する発達障がいの可能性がある児童生徒の割合が、小中学校で8.8%、高等学校で2.2%となり、小中学校では前回(平成12年)の調査と比較して2.3ポイント上昇したことがわかりました。さらに、文部科学省の有識者会議は、令和4年3月31日に「特別支援教育を担う教師の養成の在り方に関する検討会議」の報告を公表し、「原則として教員採用後10年以内に特別支援学級担任や特別支援学校教員を複数年経験する」ことを提言しています。

そこで、全国各地の方々との研究協議や講演等を通して、常に認識を新たにしながら、特別支援学級・通級指導教室設置学校長として、様々な「環境の整備」とそれらに基づく「合理的配慮」を提供する「インクルーシブ教育」の構築に向けた一体的な特別支援教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えています。

- 2 期日 令和8年8月6日(木)7日(金)
- 3 会場 松山市総合コミュニティセンター(愛媛県松山市湊町七丁目5番地)
- 4 主催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
愛媛県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
- 5 後援予定 文部科学省 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校長会
全国特別支援教育推進連盟 全日本特別支援教育研究連盟
全国手をつなぐ育成会連合会
愛媛県教育委員会 東・中・南予教育事務所 松山市教育委員会
愛媛県小学校長会 愛媛県中学校長会 愛媛県特別支援学校長会
松山市小学校長会 松山市中学校長会
- 6 開催方法 対面
- 7 開催内容 第1日目 ①全国副会長研修会 ②開会行事 ③行政説明 ④講演
⑤全国理事研修会 ⑥ブロック会
⑦顧問参与の会 ⑧懇談会
第2日目 ①分科会実践発表
②全体講評 ③閉会行事
- 8 参加費 2,000円
- 9 連絡先 大会事務局 片山 信二(松山市立椿中学校)
〒790-0947 松山市市坪南1丁目1番20号
TEL 089-957-8650 FAX 089-958-9960
E-mail katayama-shinj@esnet.ed.jp

令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会研究紀要

【編集】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 研究部

【発行】 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-23-1

ニューステイトメナー609号

Tel 03-6276-6883

【印刷所】 萩原印刷株式会社

東京都板橋区前野町1-26-4

Tel 03-3960-0442